# 大阪市感染症発生動向調査事業報告書 (結核を除く) 2020年(令和2年)版

大阪市

# 目次

事業権	既要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
1 7	它点把握感染症(性感染症を除く)・・・・・・・・・・・・ 2
1)	小児科定点把握疾患
フ	? RS ウイルス感染症・・・・・・・・・・・・・・・- 4
1	'咽頭結膜熱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
ŗ	$7$ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎・・・・・・・・・・・・ $\epsilon$
コ	- 感染性胃腸炎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
Ż	- 水痘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
オ	7 手足口病・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
#	- 伝染性紅斑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 (
ク	, , 突発性発しん・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
ク	ヘルパンギーナ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
Ξ	z 流行性耳下腺炎・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
2)	インフルエンザ定点把握疾患
	インフルエンザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
3)	眼科定点把握疾患
フ	〉 急性出血性結膜炎・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
1	、 流行性角結膜炎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ $1~\epsilon$
4)	基幹定点把握疾患 (週報)
フ	~ 細菌性髄膜炎・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
1	'無菌性髄膜炎・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
ŗ	, マイコプラズマ肺炎・・・・・・・・・・・・・・・ 1 S
コ	- - クラミジア肺炎 (オウム病を除く)・・・・・・・・・・・2 (
オ	- 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)・・・・・21
5)	基幹定点把握疾患(月報)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
ŕ	
2 7	<b>定点把握感染症(性感染症)・・・・・・・・・・・・・・23</b>
1)	性器クラミジア感染症・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2)	性器ヘルペスウイルス感染症
	尖圭コンジローマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
,	淋菌感染症
- /	
3 -	ー~五類、指定感染症全数把握感染症・・・・・・・・・・・・2 6
4	その他
	 阪市感染症発生動向調査事業実施要綱・・・・・・・・・・・・ 4 8
	阪市感染症発生動向調査委員会規則・・・・・・・・・・・・ 5 6
	阪市感染症発生動向調査委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 5 8
	阪市感染症発生動向調査指定届出機関一覧・・・・・・・・・・ 5 9

# 2020年における事業概要

大阪市における感染症発生動向調査事業は、昭和 57 年に調査事業を開始して以来、現在では、大阪府および府下保健所設置市との密接な連携と、大阪府医師会、定点医療機関などの協力のもと行っている。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、感染症法という。)では、一類から五類感染症(全数把握と定点把握)、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を対象感染症とし、情報の収集・分析・提供・公開を行っている。

本事業で定点把握対象の五類感染症の発生状況を届け出る「指定届出機関(定点)」は、インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、性感染症定点および基幹定点から成っている。また、2008年4月1日より感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省で定める疑似症について、疑似症定点からの報告を受けている。

2020 年 12 月末の指定数は、インフルエンザ定点 81、小児科定点 56、眼科定点 17、 性感染症定点 18、基幹定点 4、疑似症定点 10 である。

#### 1 患者情報の収集

医療機関からの患者情報を、全数把握対象感染症は直ちにまたは7日以内に、定点 把握対象感染症は週単位(一部月単位)で収集している。さらに、収集した情報はオ ンラインシステムにより国立感染症研究所(中央感染症情報センター)に報告してい る。

#### 2 情報の解析・評価

学識経験者、医療関係団体・医療施設等の代表者、関係行政機関の職員等により構成される大阪市感染症発生動向調査委員会において、収集した情報の解析・評価を行っている。

# 3 情報の提供・公開

収集した感染症情報を大阪市感染症週報などにより定点医療機関、大阪府医師会など関連機関に広く情報提供している。また、市ホームページにも感染症情報を掲載し、市民への情報提供も行っている。

### 4 病原体情報の収集

患者定点の中から病原体定点を選定し、これらの病原体定点から提供される検体について、微生物検査を地方衛生研究所である地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所において行っている。

# 1 定点把握感染症(性感染症を除く)

大阪市ブロック別区対照表

北部	北区、都島区、東淀川区、旭区、淀川区
西部	福島区、港区、此花区、大正区、西区、西淀川区
東部	中央区、生野区、天王寺区、城東区、浪速区、鶴見区、東成区
南部	阿倍野区、平野区、住之江区、西成区、住吉区、東住吉区



警報・注意報の基準値

计色长虫	数言	5報	注意報		
対象疾患	開始基準値	終息基準値	基準値		
インフルエンザ	30	10	10		
咽頭結膜熱	3	1			
A 群溶血性レンサ	8	4			
球菌咽頭炎					
感染性胃腸炎	20	12			
水痘	2	1	1		
手足口病	5	2			
伝染性紅斑	2	1	_		
ヘルパンギーナ	6	2			
流行性耳下腺炎	6	2	3		
急性出血性結膜炎	1	0.1	_		
流行性角結膜炎	8	4			

# 2020 年感染症発生動向調査 カレンダー

週	調査	至対象其	月間 -		
1	12/30	~	1/5		
2	1/6	~	1/12		
3	1/13	~	1/19		
4	1/20	~	1/26		
5	1/27	~	2/2		
6	2/3	~	2/9		
7	2/10	~	2/16		
8	2/17	~	2/23		
9	2/24	~	3/1		
10	3/2	~	3/8		
11	3/9	~	3/15		
12	3/16	~	3/22		
13	3/23	~	3/29		
14	3/30	~	4/5		
15	4/6	~	4/12		
16	4/13	~	4/19		
17	4/20	~	4/26		
18	4/27	~	5/3		
19	5/4	~	5/10		
20	5/11	~	5/17		
21	5/18	~	5/24		
22	5/25	~	5/31		
23	6/1	~	6/7		
24	6/8	~	6/14		
25	6/15	~	6/21		
26	6/22	~	6/28		

週	調査	至対象其	阴間
27	6/29	~	7/5
28	7/6	~	7/12
29	7/13	~	7/19
30	7/20	~	7/26
31	7/27	~	8/2
32	8/3	~	8/9
33	8/10	~	8/16
34	8/17	~	8/23
35	8/24	~	8/30
36	8/31	~	9/6
37	9/7	~	9/13
38	9/14	~	9/20
39	9/21	~	9/27
40	9/28	~	10/4
41	10/5	~	10/11
42	10/12	~	10/18
43	10/19	~	10/25
44	10/26	~	11/1
45	11/2	~	11/8
46	11/9	~	11/15
47	11/16	~	11/22
48	11/23	~	11/29
49	11/30	~	12/6
50	12/7	~	12/13
51	12/14	~	12/20
52	12/21	~	12/27
53	12/28	~	1/3

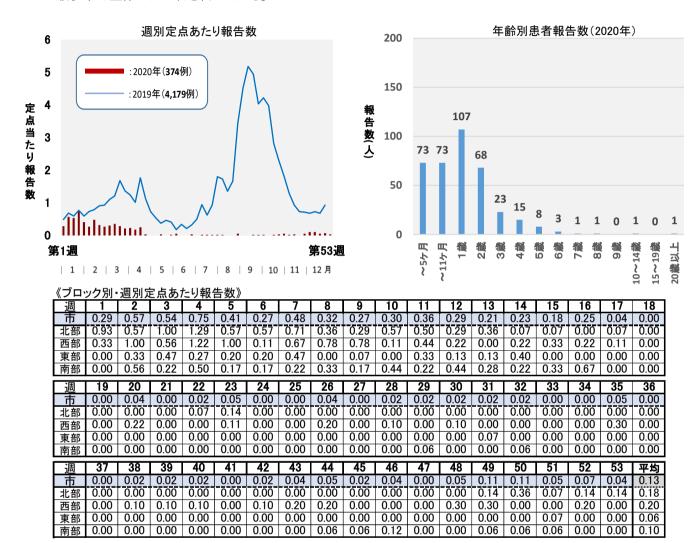
# 1) 小児科定点把握疾患

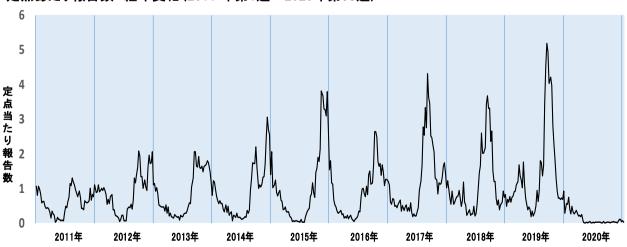
# ア RSウイルス感染症

2020年のRSウイルス感染症の報告数は374人、定点当たりの報告数の年平均は0.13であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

RSウイルス感染症は例年、秋から冬にかけて流行がみられるが、2020年においては報告が極めて少なく、流行がみられなかった。

年齢別患者報告数は、1歳の107人が最も多く、 $0\sim5$ ヶ月と $6\sim11$ か月が同数の73人、2歳の68人と続き、3歳以下で全体の92.0%を占めている。



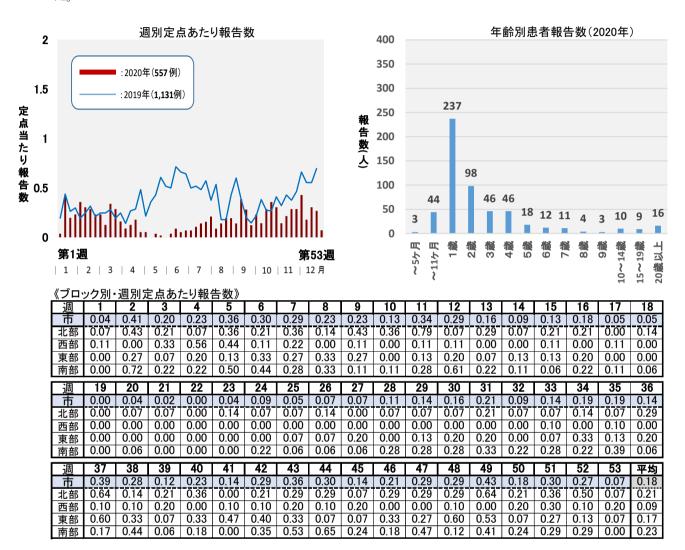


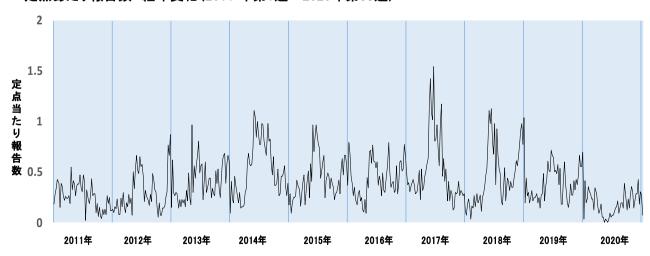
# イ 咽頭結膜熱

2020年の咽頭結膜熱の報告数は557人、定点当たりの報告数の年平均は0.18であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

咽頭結膜熱は例年、夏期と冬期の二峰性の流行をみせるが、2020年においては夏期の流行がみられなかった。ピークは第49週の0.43であった。

年齢別患者報告数は、1歳の237人、2歳の98人、3歳と4歳の46人と続き、5歳以下で全体の88.3%を占めた。



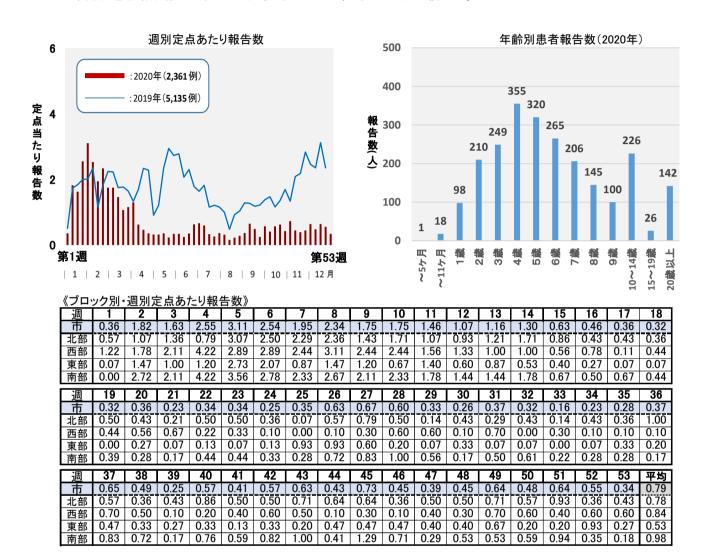


# ウ A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

2020年のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数は2,361人、定点当たりの報告数の年平均は0.79であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

週別定点あたり報告数は、第14週までは例年と同様の推移であったが、以後報告数が減少し例年のような 夏期と冬期の流行がみられなかった。

年齢別患者報告数は4歳の355人、5歳の320人、6歳の265人と続いた。





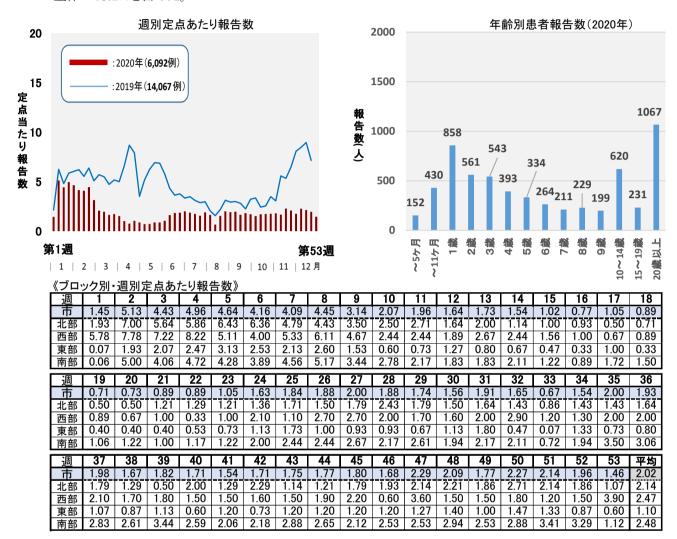
# 工 感染性胃腸炎

2020年の感染性胃腸炎の報告数は6,092人で、定点当たりの報告数の年平均は2.02であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

週別定点あたり報告数は、第8週までは例年と同様の推移であったが、以後報告数が減少し例年のような春期と冬期の流行がみられなかった。

年齢別患者報告数は20歳以上の1067人が最も多かった。

 $0\sim9$ 歳における年齢別患者報告数は1歳が858人と最も多く、2歳の561人、3歳の543人と続き、 $0\sim4$ 歳で全体の48.2%を占めた。



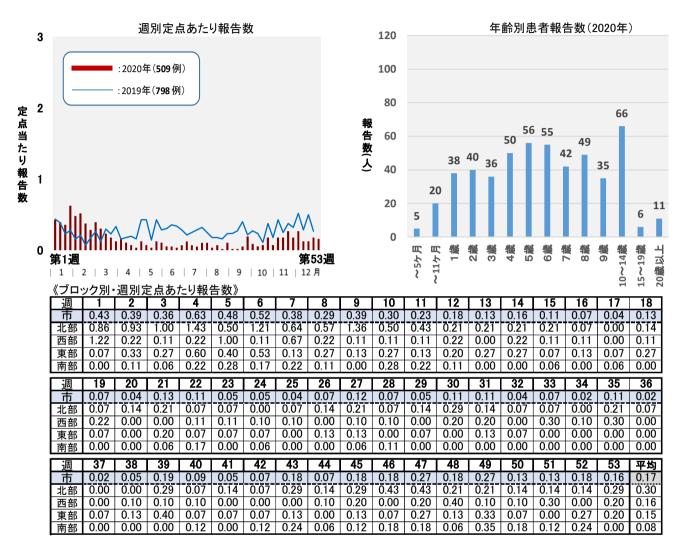


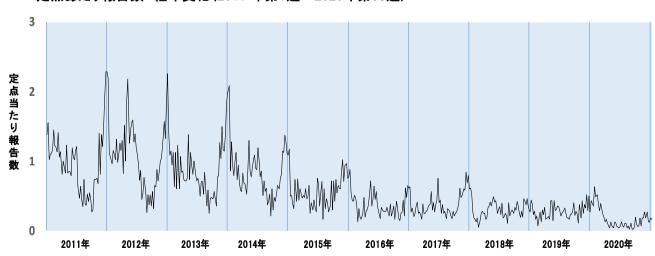
# 才 水痘

2020年の水痘の報告数は509人、定点当たりの報告数の年平均は0.17であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

2014年10月の水痘ワクチンの定期接種導入以降は報告数が減少している。

年齢別患者報告数は10~14歳の66人が最も多く、5歳の56人、6歳の55人と続いた。



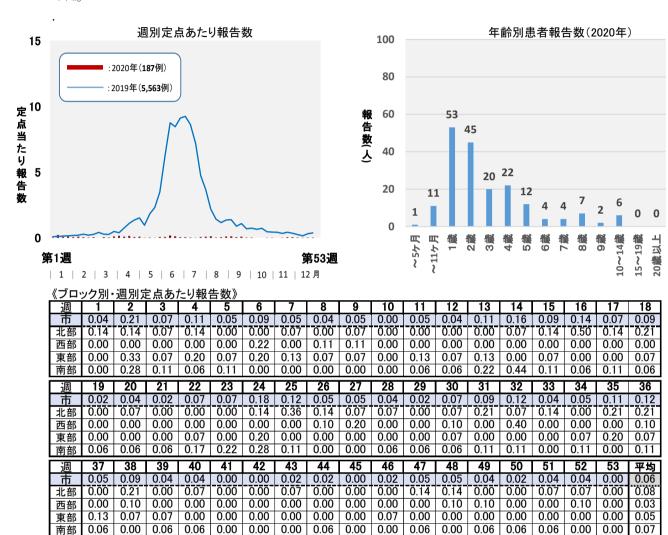


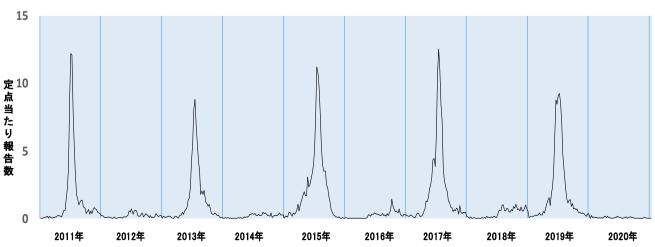
# 力 手足口病

2020年の手足口病の報告数は187人、定点当たりの報告数の年平均は0.06であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

夏型感染症である手足口病は、2011年に変異したCV-A6による大流行が起こってから、1年おきに大きな流行がみられるが、2020年は流行年には当たらず、少ない報告数であった。

年齢別患者報告数は、1歳の53人が最も多く、2歳の45人、4歳の22人と続き、0~4歳で全体の81.3%を占めた。



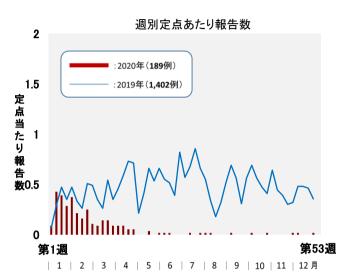


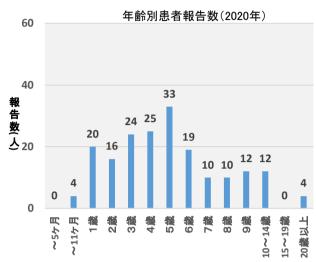
# キ 伝染性紅斑

2020年の伝染性紅斑の報告数は189人、定点当たりの報告数の年平均は0.06であった。2020年は過去10年において4番目に少ない報告数であった。

伝染性紅斑は約4年毎に流行する傾向があり、2019年は流行がみられ、2020年当初はその流行が引き続き みられたが、4月以降報告数は著減した。

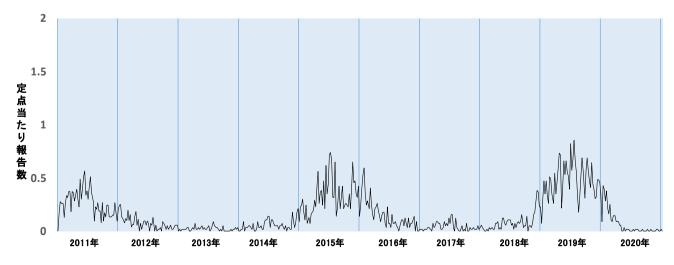
年齢別患者報告数は5歳の33人が最も多く、4歳の25人、3歳の24人と続いた。





《ブロッ	カ別・	调別定	占あたし	J報告数》

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市	0.09	0.43	0.39	0.29	0.38	0.21	0.16	0.25	0.11	0.09	0.14	0.14	0.09	0.09	0.09	0.05	0.05	0.00
北部	0.29	0.57	0.50	0.36	0.29	0.00	0.07	0.57	0.29	0.14	0.29	0.21	0.14	0.07	0.07	0.00	0.14	0.00
西部	0.00	0.00	0.00	0.11	0.22	0.11	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00	0.11	0.22	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00
東部	0.07	0.67	0.40	0.33	0.67	0.33	0.33	0.00	0.07	0.20	0.20	0.00	0.07	0.13	0.27	0.13	0.07	0.00
南部	0.00	0.33	0.50	0.28	0.28	0.33	0.17	0.17	0.06	0.00	0.06	0.22	0.00	0.06	0.00	0.06	0.00	0.00
週	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市	0.00	0.04	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.02
北部	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
西部	0.00	0.00	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
東部	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07
南部	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
市	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.06
北部	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.08
西部	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
東部	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
南部	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05

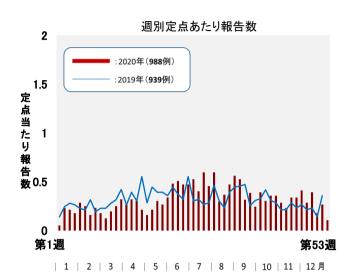


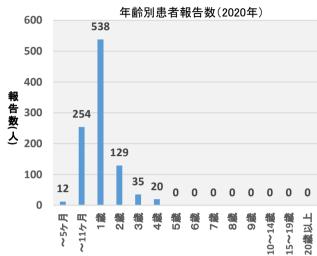
# ク 突発性発しん

2020年の突発性発しんの報告数は988人、定点当たりの報告数の年平均は0.32であった。2020年は過去10年において2番目に少ない報告数であった。

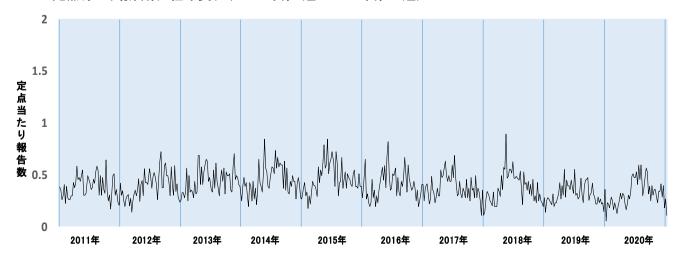
突発性発しんは、季節変動や年次による差異がほとんどないが、2020年においても特段の変動はみられなかった。

年齢別患者報告数は1歳が538人と最も多く、6~11ヶ月の254人と続き、両者で全体の80.2%を占めた。





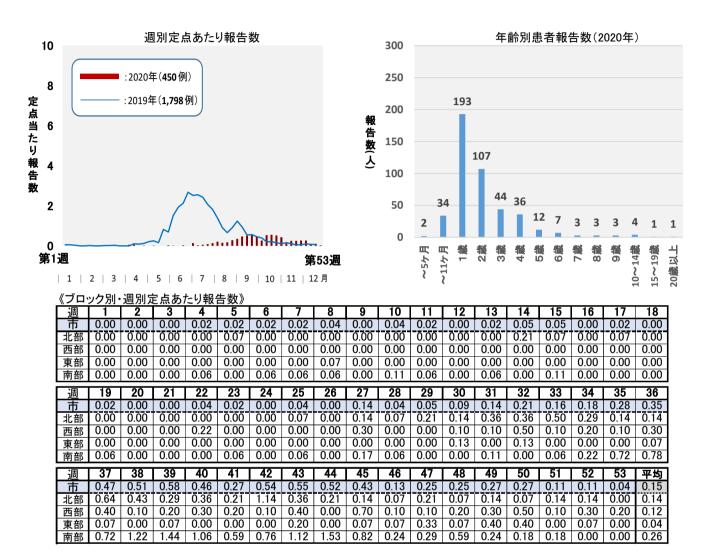
プロファカ																		
週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市	0.05	0.23	0.21	0.18	0.29	0.25	0.16	0.23	0.18	0.13	0.20	0.25	0.32	0.27	0.32	0.30	0.21	0.16
北部	0.07	0.14	0.36	0.21	0.50	0.64	0.14	0.29	0.14	0.07	0.29	0.36	0.79	0.64	0.57	0.43	0.29	0.14
西部	0.22	0.44	0.11	0.22	0.44	0.11	0.11	0.00	0.22	0.22	0.11	0.22	0.22	0.22	0.11	0.22	0.56	0.11
東部	0.00	0.27	0.27	0.20	0.13	0.20	0.13	0.33	0.20	0.07	0.07	0.07	0.07	0.13	0.20	0.07	0.00	0.20
南部	0.00	0.17	0.11	0.11	0.17	0.06	0.22	0.22	0.17	0.17	0.28	0.33	0.22	0.11	0.33	0.44	0.17	0.17
週	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市	0.21	0.30	0.27	0.34	0.48	0.51	0.47	0.47	0.53	0.40	0.60	0.46	0.60	0.30	0.37	0.47	0.56	0.53
北部	0.43	0.43	0.50	0.29	0.50	0.64	1.07	0.93	0.64	0.43	0.64	0.86	1.00	0.29	0.50	0.64	0.64	0.57
西部	0.33	0.22	0.33	0.44	0.67	0.20	0.50	0.40	0.40	0.30	0.50	0.30	0.30	0.40	0.50	0.50	0.80	0.20
東部	0.13	0.20	0.07	0.13	0.33	0.27	0.20	0.27	0.47	0.20	0.60	0.20	0.27	0.20	0.33	0.53	0.33	0.67
南部	0.06	0.33	0.22	0.50	0.50	0.78	0.22	0.33	0.56	0.61	0.61	0.44	0.72	0.33	0.22	0.28	0.56	0.56
			- ^ ^	- 40	- 44	40	- 40	- 4 4	45	40		- 40	- 40	=^		ΕA	=0	
週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
市	0.32	0.39	0.25	0.39	0.30	0.36	0.36	0.29	0.23	0.34	0.34	0.41	0.29	0.39	0.18	0.27	0.11	0.32
北部	0.71	0.71	0.07	0.36	0.36	0.43	0.29	0.43	0.43	0.36	0.79	0.71	0.07	0.64	0.29	0.36	0.14	0.46
西部	0.20	0.20	0.40	0.60	0.40	0.30	0.60	0.20	0.10	0.20	0.10	0.50	0.40	0.40	0.10	0.40	0.00	0.31
東部	0.07	0.27	0.20	0.40	0.20	0.07	0.27	0.20	0.13	0.33	0.20	0.07	0.13	0.27	0.20	0.07	0.07	0.21
南部	0.28	0.33	0.33	0.29	0.29	0.59	0.35	0.29	0.24	0.41	0.24	0.41	0.53	0.29	0.12	0.29	0.18	0.32



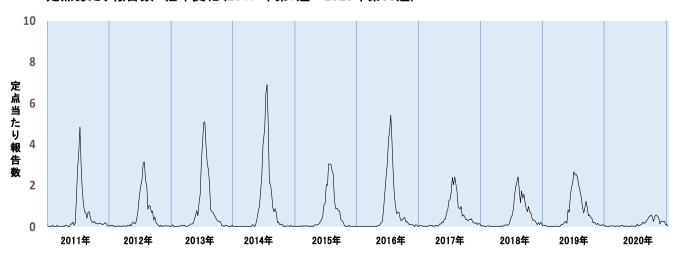
# ケヘルパンギーナ

2020年のヘルパンギーナの報告数は450人、定点当たりの報告数のは0.15であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

ヘルパンギーナは夏型感染症であり、例年夏期に流行がみられるが、2020年は流行がみられなかった。 年齢別患者報告数は、1歳の193人が最も多く、次いで2歳の107人、3歳の44人と続き、 $0\sim4$ 歳で全体の92.4%を占めた。



定点あたり報告数 経年変化(2011年第1週~2020年第53週)

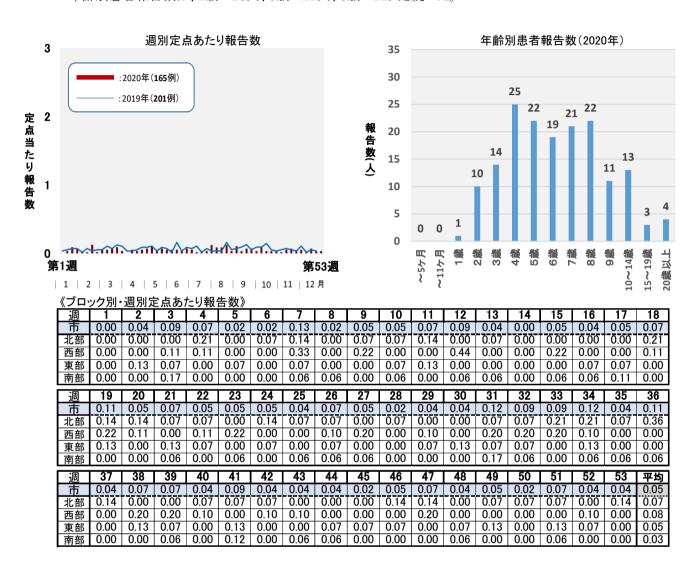


# コ 流行性耳下腺炎

2020年の流行性耳下腺炎の報告数は165人、定点当たりの報告数の年平均は0.05であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

流行性耳下腺炎は2010年と2016年に大きな流行があり、約4~5年毎に周期的流行をみせるが、2020年は大きな流行はみられなかった。

年齢別患者報告数は、4歳の25人、5歳の22人、8歳の22人と続いた。





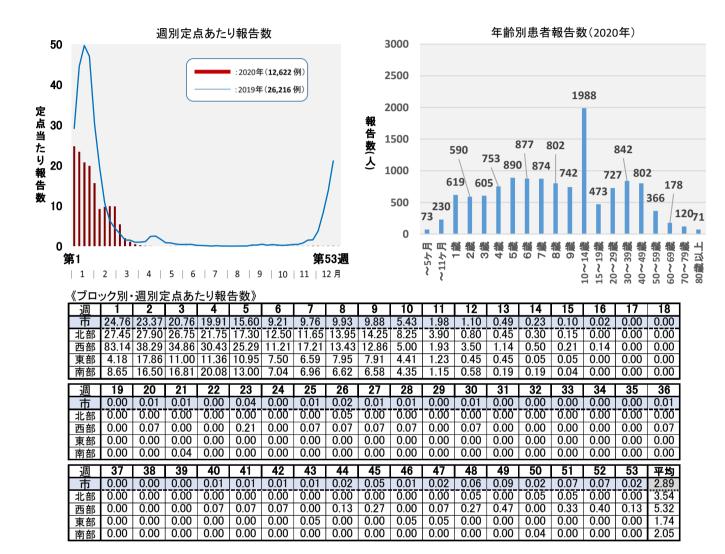
# 2) インフルエンザ定点把握疾患

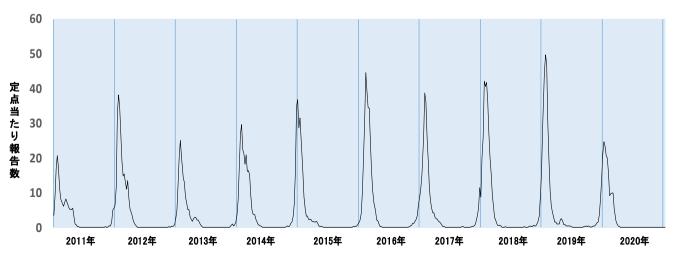
# インフルエンザ

2020年のインフルエンザの報告数は12,622人、定点当たりの報告数の年平均は2.89であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

週別定点あたり報告数では、警報レベル開始基準値である30を超えることはなくピークは第1週の24.76であった。また例年11月ごろには定点当たり報告数1を超えて流行期入りするが、2020年は極めて報告が少なく流行期入りしなかった。年齢別患者報告数は、 $10\sim14$ 歳が1,988人と最も多かった。

2019-2020シーズンの検出状況について、A型はAH1pdm09亜型が70例、AH3亜型が6例、B型はVictoria系統が29例検出された。

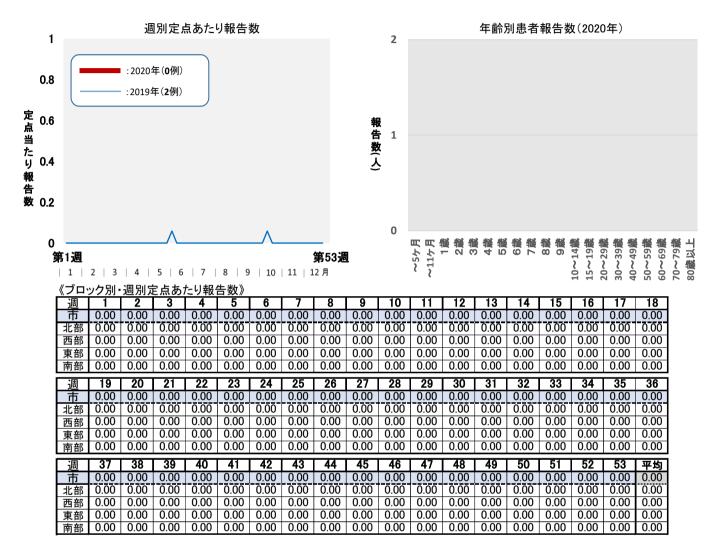


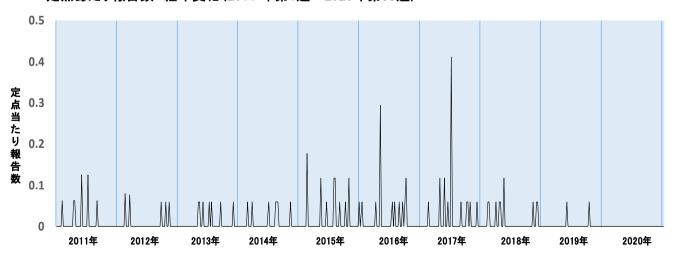


# 3) 眼科定点把握疾患

# ア 急性出血性結膜炎

2020年の急性出血性結膜炎の報告はなかった。

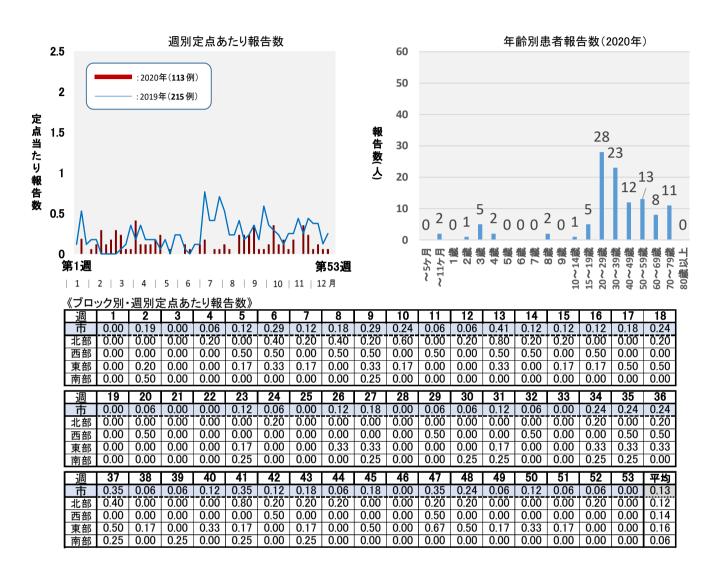


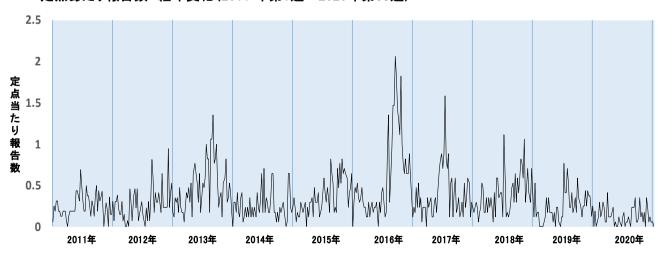


# イ 流行性角結膜炎

2020年の流行性角結膜炎の報告数は113人、定点当たりの報告数の年平均は0.13であった。2020年は過去10年において最も少ない報告数であった。

年齢別患者報告数は、20歳以上の報告が全体の84%を占めていた。

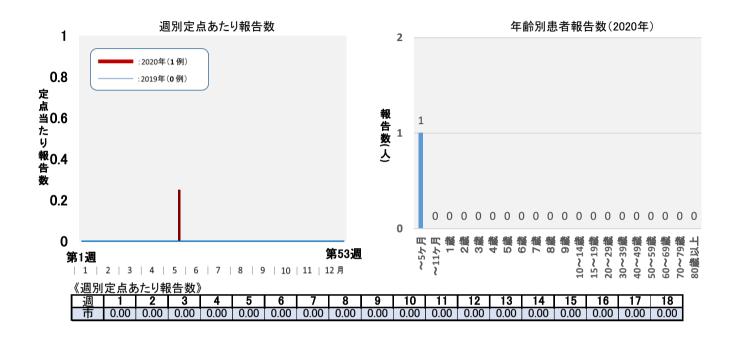




# 4) 基幹定点把握疾患(週報)

# ア 細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として 同定された場合を除く。)

2020年の細菌性髄膜炎の報告数は1人、定点当たりの報告数の年平均は0.01であった。 また、病原体は*Listeria monocytogenes* が検出された。



週	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

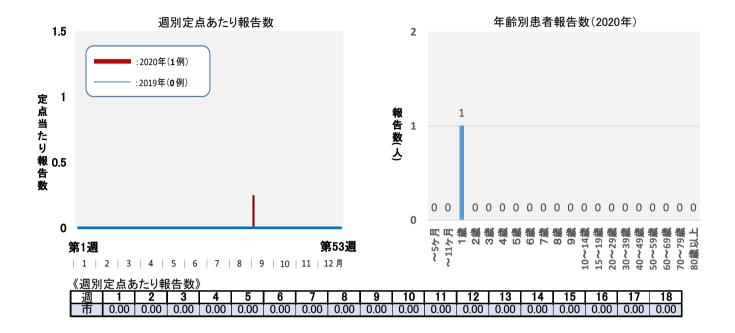
週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
귀	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01



# イ 無菌性髄膜炎

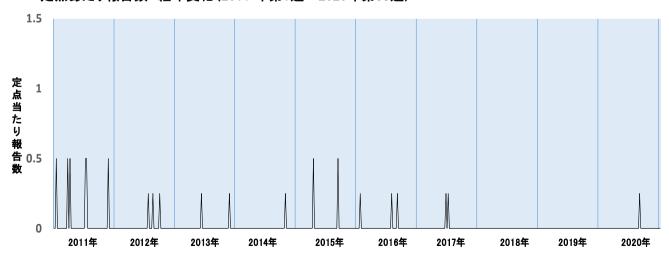
2020年の無菌性髄膜炎の報告数は1人、定点当たりの報告数の年平均は0.01であった。2017年以来3年ぶりに報告があった。

また、病原体は不明であった。



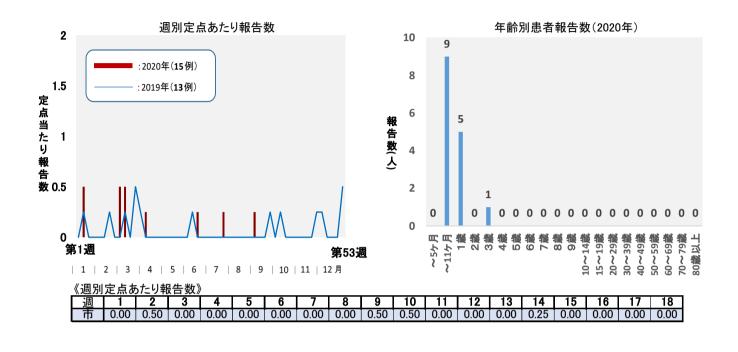
_																			
- [	调	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
L	妲		20	4		2	4	20	2		20	2	0	5	02	0	זט	0	00
	#	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00
	m	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00

Ĭ	週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
ı	市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01



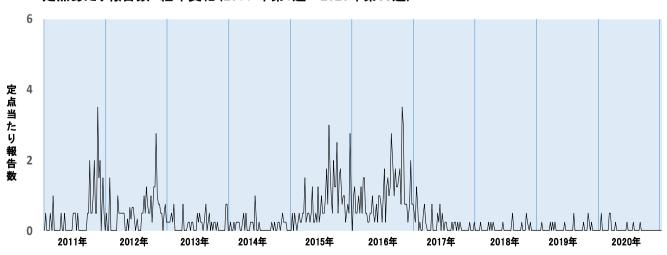
# ウ マイコプラズマ肺炎

2020年のマイコプラズマ肺炎の報告数は15人、定点当たりの報告数の年平均は0.05であった。2016年の流行以降、大きな流行はない。



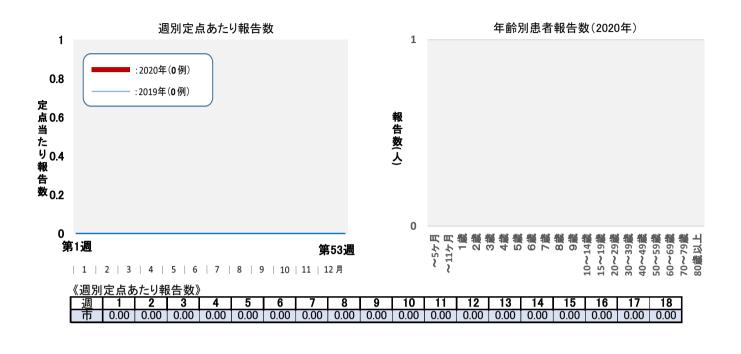
週	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00

週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05



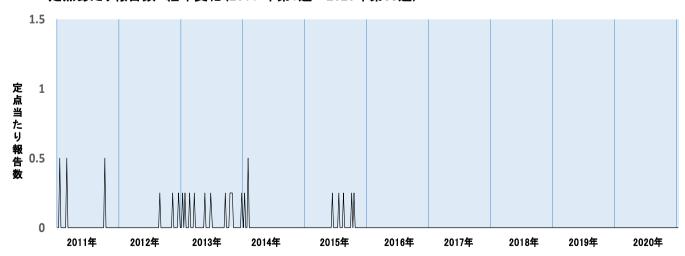
# エ クラミジア肺炎(オウム病を除く)

2016年以降、クラミジア肺炎の報告はない。



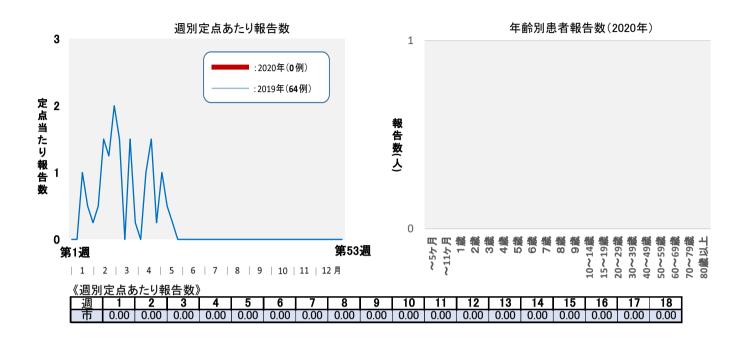
週	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



# オ 感染性胃腸炎 (ロタウイルスが病原体であるものに限る)

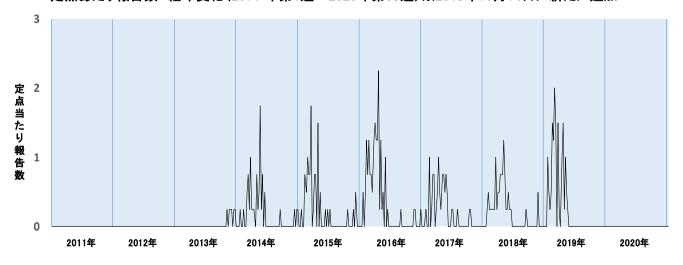
2020年の感染性胃腸炎 (ロタウイルスが病原体であるものに限る) の報告はなかった。 2013年の報告開始以来、初めて報告のない年となった。 2020年10月よりロタウイルスワクチンが定期接種の対象となっている。



週	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

ľ	週	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	平均
ı	市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

### 定点あたり報告数 経年変化(2011 年第1週~2020年第53週)※2013年10月14日に新たに追加



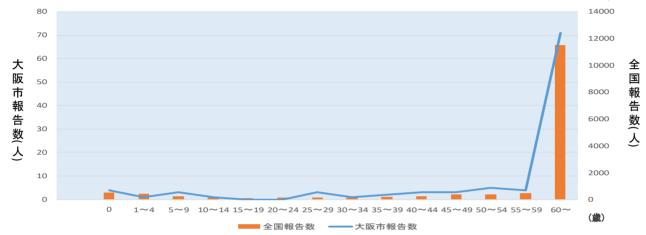
# 5) 基幹定点把握疾患(月報)

月別発生状況 2020年

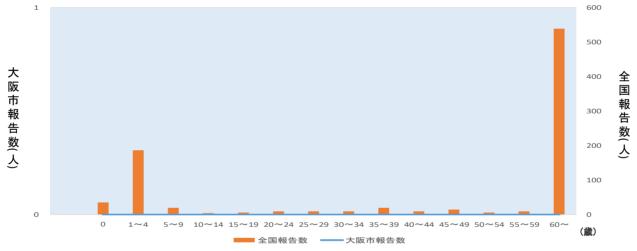
月	1		2	2	3	3	4	ļ	5)	5	e	3
疾患名	報告数	定点あ たり数										
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	10	1.00	7	1.75	8	0.25	8	2.00	14	2.00	6	1.50
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00

月		7	8	3	Ç	)	1	0	1	1	1	2	Ē	+
疾患名	報告数	定点あ たり数	報告数	平均										
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	2	0.00	12	0.50	6	1.50	10	1.75	11	0.50	7	1.75	101	1.21
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00

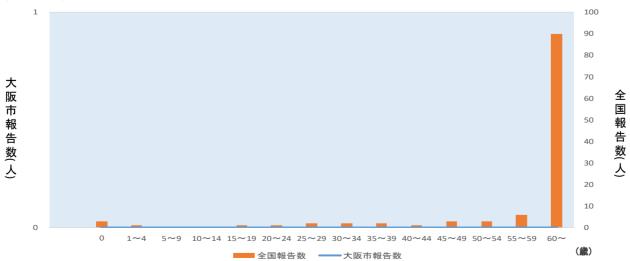
# メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 年齢別発生状況 2020年大阪市報告数: 101例 (全国報告数14,938例)



# ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 年齢別発生状況 2020年大阪市報告数:報告なし(全国報告数:879例)

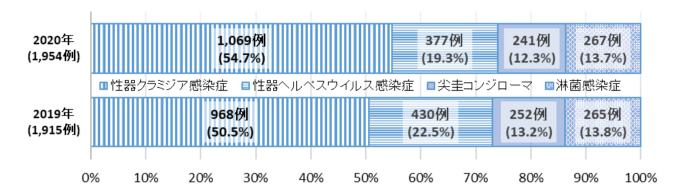


# 薬剤耐性緑膿菌感染症 年齢別発生状況 2020年大阪市報告数: 報告なし (全国報告数: 115例)



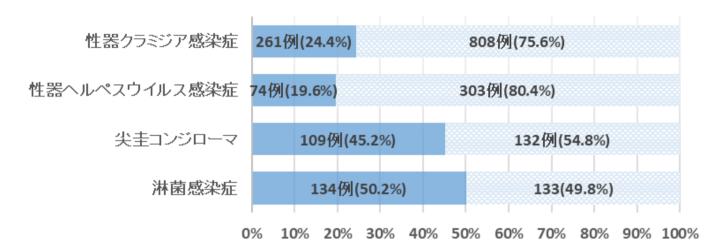
# 2 定点把握感染症(性感染症)

# 疾患別割合(男女計)

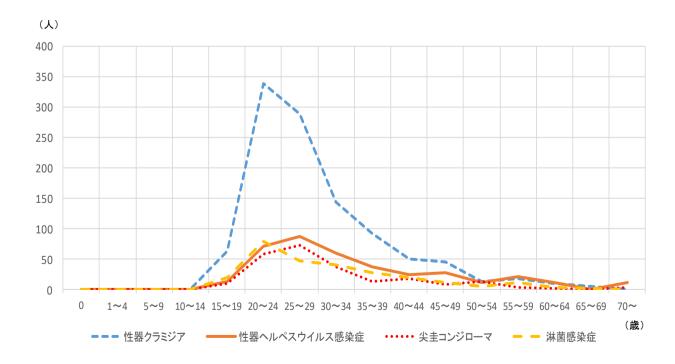


# 疾患別・男女別件数比較 2020年

■男性:578例(29.6%) ∞女性:1,376例(70.4%)

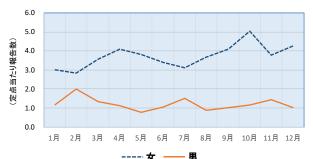


# 疾患別•年齢別患者報告数(男女計) 2020年



# 1) 性器クラミジア感染症

月別定点当たり報告数(2020年)



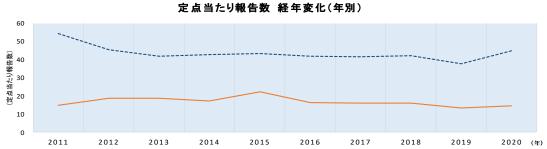
# 月別定点あたり報告数

月	1	2	3	4	5	6
女性	3.00	2.83	3.56	4.11	3.83	3.39
男性	1.16	2.00	1.33	1.11	0.78	1.06

月	7	8	9	10	11	12
女性	3.11	3.67	4.11	5.06	3.78	4.28
男性	1.50	0.89	1.00	1.17	1.44	1.00

年平均	計	10年間の定点あ たり数の平均
3.73	44.72	43.54
1.20	14.44	16.78





# 2) 性器ヘルペスウイルス感染症

月別定点当たり報告数(2020年)

5月 6月

2.5

(定点当たり報告数) 0.5 0.0 0.0

# 月別定点あたり報告数

ı	月	1	2	3	4	5	6
	女性	0.68	1.72	1.67	0.78	1.28	1.44
	男性	0.42	0.89	0.28	0.44	0.39	0.28

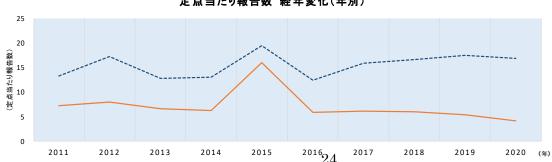
月	7	8	9	10	11	12
女性	1.22	1.61	1.83	2.00	1.22	1.33
男性	0.44	0.22	0.17	0.17	0.17	0.22

年平均	計	10年間の定点あ たり数の平均
1.40	16.80	15.46
0.34	4.09	7.10

# 定点当たり報告数 経年変化(月別)

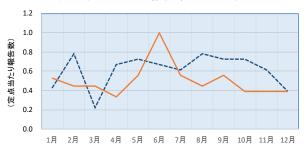
7月 8月 9月 10月 11月 12月





# 3) 尖圭コンジローマ

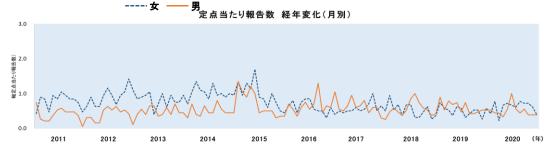
# 月別定点当たり報告数(2020年)



# 月別定点あたり報告数

月	1	2	3	4	5	6
女性	0.42	0.78	0.22	0.67	0.72	0.67
男性	0.53	0.44	0.44	0.33	0.56	1.00
月	7	8	9	10	11	12
月女性	<b>7</b> 0.61		<b>9</b> 0.72			<b>12</b> 0.39

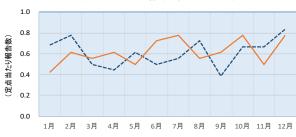
年平均	計	10年間の定点あ たり数の平均
0.61	7.31	8.77
0.50	6.03	6.53





# 4) 淋菌感染症

月別定点当たり報告数(2020年)

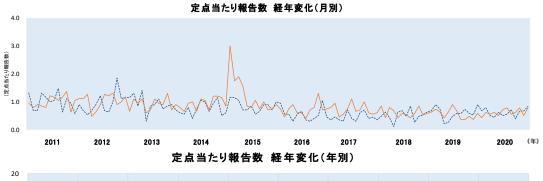


# 月別定点あたり報告数

月	1	2	3	4	5	6
女性	0.68	0.78	0.50	0.44	0.61	0.50
男性	0.42	0.61	0.56	0.61	0.50	0.72

月	7	8	9	10	11	12
女性	0.56	0.72	0.39	0.67	0.67	0.83
男性	0.78	0.56	0.61	0.78	0.50	0.78

年平均	盐	10年間の定点あ たり数の平均
0.61	7.35	8.63
0.62	7.44	10.03





### 3 一~五類、指定感染症全数把握感染症

### (1)一類感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱は報告がなかった。

# (2)二類感染症

急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ (H5N1)、鳥インフルエンザ (H7N9) は報告がなかった。

# (3)三類感染症

#### ア 細菌性赤痢

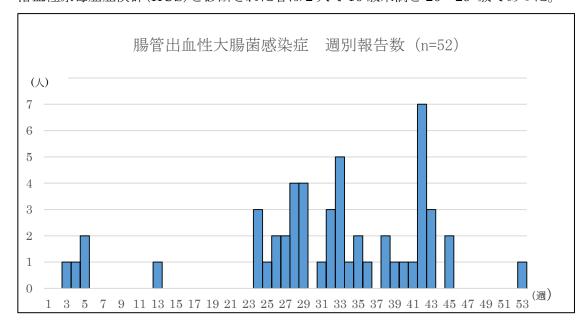
2020 年は 1 人の報告があった。菌種は S.flexneri、性別は男性で、年齢階級別では 20  $\sim 29$  歳であった。

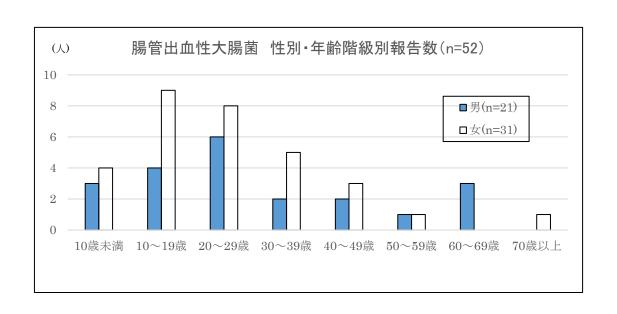
推定感染地域はネパール、推定感染経路は不明であった。

### イ 腸管出血性大腸菌感染症

2020 年は 52 人の報告があった。症状別では患者 39 人、無症状病源体保有者 13 人であった。性別は男性 21 人、女性 31 人で、年齢階級別では 10 歳未満 7 人(うち 5 歳未満 4 人)、 $10\sim19$  歳 13 人、 $20\sim29$  歳 14 人、 $30\sim39$  歳 7 人、 $40\sim49$  歳 5 人、 $50\sim59$  歳 2 人、 $60\sim69$  歳 3 人、70 歳以上 1 人であった。推定感染地はすべて国内であった。

溶血性尿毒症症候群(HUS)と診断された者は2人で10歳未満と20~29歳であった。





腸管出血性大腸菌感染症 血清型・毒素型別報告数 (n=52)

血清型	毒素型	件数	血清型	毒素型	件数
026	VT1	6	0157	VT2	8
091	VT1	2		VT1、VT2	27
0111	VT1	1		不明	5
0165	VT1、VT2	1	不明	VT1	1
				VT2	1

溶血性尿毒症症候群発症例 (n=2)

受理日	性別	年齢	血清型・毒素型	推定感染地
6/15	女	4	0157 VT2	国内
9/30	女	28	0157 毒性不明	国内

# ウ その他の疾患

コレラ、腸チフス、パラチフスは報告がなかった。

### (4)四類感染症

#### ア E型肝炎

2020年は2人の報告があった。性別はすべて男性で、年齢階級別はすべて $60\sim69$ 歳であった。

推定感染地はすべて国内で、推定感染経路は経口感染が1名、不明が1名であった。

#### イ A型肝炎

2020年は4人の報告があった。性別は男性3人、女性1人で、年齢階級別では $50\sim59$ 歳2人、70歳以上が2人であった。遺伝子型はIA型が2例検出された。

推定感染地は国外 2 人、不明 2 人であった。国外の推定感染地は中華人民共和国 1 人、インドネシア 1 人であった。

推定感染経路は経口感染2人、不明が2人であった。

### ウ デング熱

2020年は3人の報告があった。性別は男性2人、女性1人、年齢階級別は、 $10\sim19$  歳 1人、 $20\sim29$  歳 1人、 $50\sim59$  歳 1人であった。血清型の内訳は1型1人、2型1人、3型1人であった。

推定感染地はすべて国外で、推定感染国はモルディブ及びタイ、フィリピン、インドネシアが各1人であった。

#### 工 日本紅斑熱

2020 年は 3 人の報告があった。性別は男性 2 人、女性 1 人で、年齢階級別は 30~39 歳が 1 人、50~59 歳が 1 人、70 歳以上が 1 人であった。

推定感染地はすべて国内で兵庫県、和歌山県、広島県であった。

#### オ ブルセラ症

2020年は1人の報告があった。性別は女性で、年齢階級別は10~19歳であった。 推定感染経路は動物(犬)からの感染、推定感染地は国内であった。

#### カ ボツリヌス症

2020年は1人の報告があった。病型は乳児ボツリヌス症であった。性別は女性で、年齢は0歳であった。

推定感染経路は不明でハチミツの喫食歴はなし。推定感染地は国内であった。

#### キ マラリア

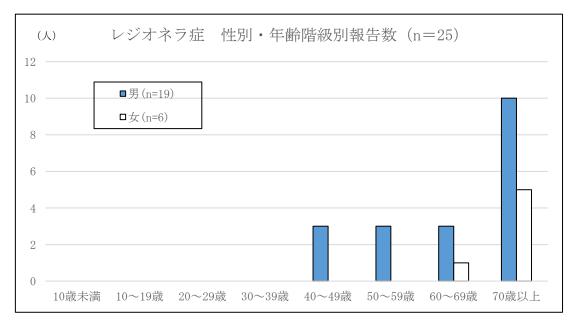
2020年は2人の報告があった。性別はすべて男性で、年齢階級別はすべて $30\sim39$ 歳であった。病型は卵型マラリアが1人、熱帯熱マラリアが1人であった。

推定感染地はギニア共和国、カメルーン共和国が各1人であった。

#### ク レジオネラ症

2020 年は 25 人の報告があった。病型は肺炎型 22 人、ポンティアック熱型が 2 人、無症状保菌者が 1 人であった。性別は男性 19 人、女性 6 人、年齢階級別は  $40\sim49$  歳 3 人、 $50\sim59$  歳 3 人、 $60\sim69$  歳 4 人、70 歳以上 15 人であった。

推定感染地は国内 21 人、不明 4 人であった。推定感染経路は水系感染 6 人、塵埃感染 2 人、不明 15 人、その他 2 人であった。水系感染のうち、公衆浴場施設(温泉を含む)の利用歴がある者が 2 人、遊泳場の利用歴がある者はいなかった。



#### ケ その他の四類感染症

以下の疾患は届出がなかった。

ウエストナイル熱、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群(病源体がフレボウイルス族 SFTS ウイルスであるものに限る。)、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ(H5N1 及び H7N9 を除く)、ニパウイルス感染症、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱。

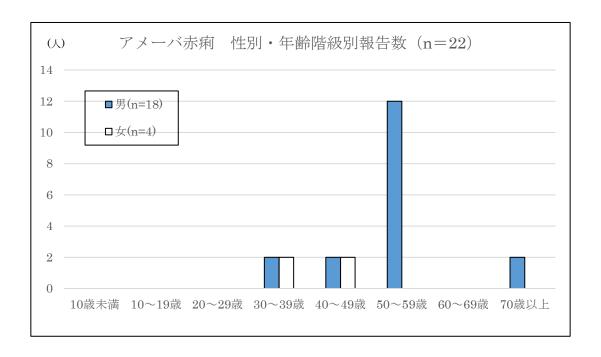
### (5)五類感染症(全数把握対象)

#### ア アメーバ赤痢

2020 年は 22 人の報告があった。腸管アメーバ症 21 人、腸管及び腸管外アメーバ症 1 人であった。性別は男性 18 人、女性 4 人で、年齢階級別では  $30\sim39$  歳 4 人、 $40\sim49$  歳 4 人、 $50\sim59$  歳 12 人、70 歳以上 2 人であった。

推定感染地は国内 18 人、国外 2 人、不明 2 人であり、国外感染例 2 人の推定感染国はマレーシア及びシンガポール、東南アジア複数国であった。

推定感染経路は、性的接触7人(同性間4人、異性間2人、性別不明1人)、経口感染4人、不明11人であった。



# イ ウイルス性肝炎(E型肝炎及び A型肝炎を除く。)

2020 年は 7 人の報告があった。病型は B 型肝炎が 6 人、C 型肝炎が 1 人であった。性別は男性が 5 人、女性 2 人で、年齢階級別では  $30\sim39$  歳 1 人、 $40\sim49$  歳 3 人、70 歳以上が 3 人であった。

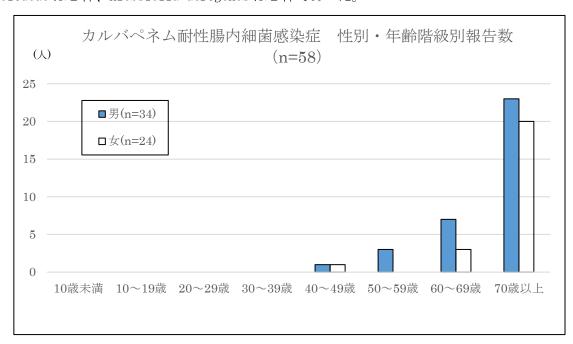
推定感染地は国内が6人、不明1人で、推定感染経路は異性間性的接触が2人、針等の 鋭利なものの刺入による感染が1人、不明4人であった。

### ウ カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)感染症

2020 年は 58 人の報告があった。性別は男性 34 人、女性 24 人で、年齢階級別では 40  $\sim 49$  歳 2 人、 $50 \sim 59$  歳 3 人、 $60 \sim 69$  歳 10 人、70 歳以上 43 人であった。

推定感染地は国内62人、不明5人であった。

CPE (カルバペネマーゼ産生腸内細菌科細菌) は 21 件あり、内訳は Klebsiella pneumoniaeは12件、Escherichia coliは3件、Citrobacter freundiiは2件、Enterobacter cloacaeは2件、Klebsiella aerogenesは2件であった。



カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 分離菌種 (n=52)

	分離件数 (CPE 株数)	菌種	分離件数 (CPE 株数)
Klebsiella Pneumoniae	14(12)	Enterobacter cloacae	14(2)
Escherichia coli	5(3)	Klebsiella aerogenes	16(2)
Citrobacter freundii	2(2)	Serratia marcescens	1

# エ 急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、 ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)

2020年は4人の報告があった。性別はすべて男性で、年齢階級別は10歳未満が2人、10~19歳1人、<math>70歳以上1人であった。

推定感染地は国内が 3 人、不明が 1 人であった。病源体は単純ヘルペスウイルス (HSV-1) が 1 人、不明 3 人であった。

### オ クリプトスポリジウム症

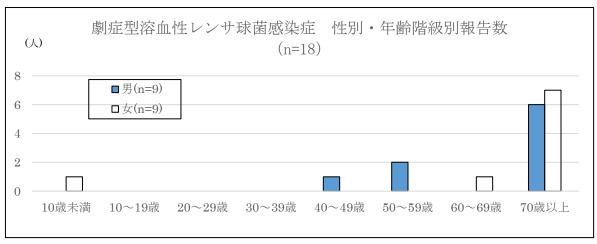
2020年は1人の報告があった。性別は女性で、年齢階級別は10歳未満であった。推定 感染地は国内で、感染経路は不明であった。

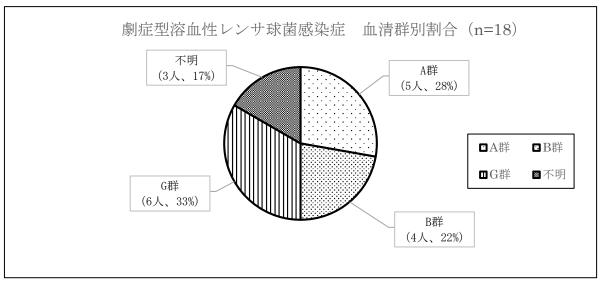
### カ クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)

2020年は3人の報告があった。古典型クロイツフェルト・ヤコブ病(ほぼ確実)2人、家族性クロイツフェルト・ヤコブ病(確実)が1人であった。性別は男性2人、女性1人で、年齢階級は $50\sim59$  歳1人、70 歳以上2人であった。

# キ 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

2020年は18人の報告があった。性別は男性9人、女性9人で、年齢階級別では10歳未満1人、 $40\sim49$ 歳1人、 $50\sim59$ 歳2人、 $60\sim69$ 歳1人、70歳以上13人であった。推定感染地は国内17人、不明1人で、推定感染経路は創傷感染6人、飛沫・飛沫核感染1人、接触感染1人、その他2人、不明8人であった。





# ク 後天性免疫不全症候群

2020 年は 94 人の報告があり、2016 年から 5 年連続で減少している。AIDS 患者 19 人、HIV 感染者 75 人 (指標疾患以外の有症者 9 人、無症候性キャリア 66 人) であった。

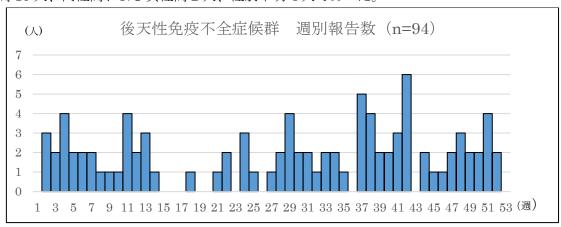
AIDS 患者 19 人の性別は男性 18 人、女性 1 人で、年齢階級別では  $20\sim29$  歳 3 人、 $30\sim39$  歳 1 人、 $40\sim49$  歳 7 人、 $50\sim59$  歳 7 人、70 歳以上 1 人であった。

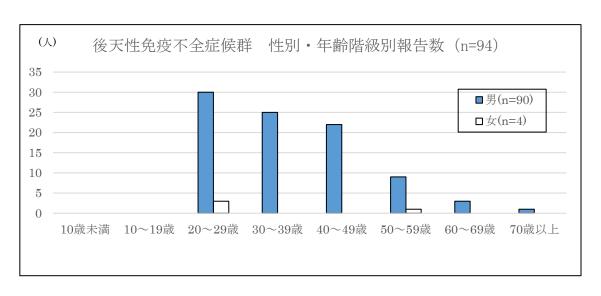
HIV 感染者のうち指標疾患以外の有症者の 9 人の性別はすべて男性で、年齢階級別では  $30\sim39$  歳 4 人、 $40\sim49$  歳 4 人、 $60\sim69$  歳 1 人、であった。

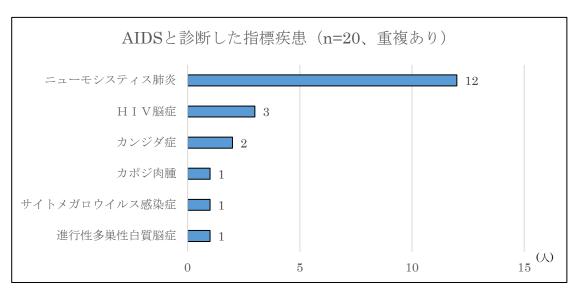
HIV 感染者のうち無症候性キャリアの 66 人の性別は男性 63 人、女性 3 人で、年齢階級別では、 $20\sim29$  歳 31 人、 $30\sim39$  歳 19 人、 $40\sim49$  歳 11 人、 $50\sim59$  歳 3 人、 $60\sim69$  歳 2 人であった。

推定感染地は国内 79 人、国外 3 人、不明 12 人であった。国外感染例 3 人の推定感染 国別ではネパール 2 人、中華人民共和国 1 人であった。

推定感染経路が性的接触 84 人、不明は 10 人であった。性的接触は同性間 68 人、異性間 10 人、同性間および異性間 2 人、性別不明 4 人であった。









# ケ ジアルジア症

2020 年は 3 人の報告があった。性別は男性 2 人、女性 1 人で、年齢階級別では 40 ~ 49 歳が 2 人、50 ~ 59 歳が 1 人であった。

推定感染経路は同性間性的接触 2 人、不明 1 人であった。推定感染地は国内 2 人、不明 1 人であった。

# コ 侵襲性インフルエンザ菌感染症

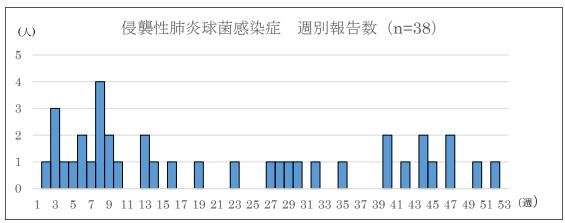
2020 年は 7 人の報告があった。昨年の 14 人の半数であった。性別は男性 2 人、女性 5 人で、年齢階級別では 10 歳未満 1 人、 $20\sim29$  歳 2 人、 $30\sim39$  歳 2 人、70 歳以上 2 人であった。

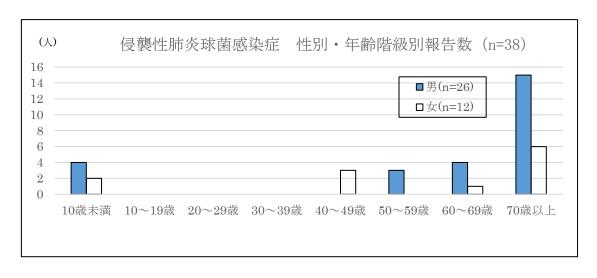
推定感染地はすべて国内であった。推定感染経路は飛沫・飛沫核感染 2 人、不明 5 人であった。

# サ 侵襲性肺炎球菌感染症

2020 年は 38 人の報告があった。昨年 98 人に比べ半数以下に減少している。性別は 男性 26 人、女性 12 人であった。年齢階級別では 10 歳未満 6 人、 $40\sim49$  歳 3 人、 $50\sim59$  歳 3 人、 $60\sim69$  歳 5 人、70 歳以上 21 人であった。

推定感染地は国内 37 人、不明 1 名で、推定感染経路は飛沫・飛沫核感染 10 人、その他 2 人、不明 26 人であった。ワクチン接種歴は 4 回接種 5 人、3 回接種 1 人、1 回接種 2 人、接種なし 12 人、不明 18 人であった。





年齢階級別・ワクチン接種歴 (n=38)

	4 回接種	3回接種	2回接種	1回接種	接種なし	不明	合計
5 歳未満	4	1					5
5~9 歳	1						1
10~64 歳					5	4	9
65 歳以上				2	7	14	23
合計	5	1		2	12	18	38



# シ 水痘(入院例に限る)

2020年は 4 人の報告があった。性別は男性 2 人、女性 2 人で、年齢階級別では 10 歳未満 3 人、40~49 歳 1 人であった。

推定感染地は国内 3 人、不明 1 人で、推定感染経路(重複あり)は接触感染 1 人、飛沫・飛沫核感染 3 人、不明 1 人であった。ワクチン接種歴は接種歴あり 2 人、接種なし 1 人、不明 1 人であった。

### ス 梅毒

2020年は638人の報告があった。2019年773人に比べ減少した。

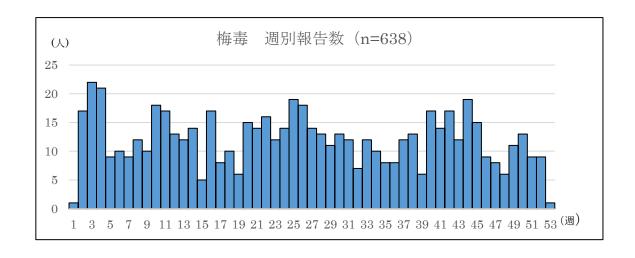
病型別では早期顕症梅毒 I 期 201 人、早期顕症梅毒 II 期 203 人、晩期顕症梅毒 10 人、先天梅毒 1 人、無症候 223 人であった。性別は男性 333 人、女性 305 人であった。年齢階級別では 10 歳未満 2 人、 $10\sim19$  歳 30 人、 $20\sim29$  歳 290 人、 $30\sim39$  歳 129 人、 $40\sim49$  歳 103 人、 $50\sim59$  歳 58 人、 $60\sim69$  歳 11 人、70 歳以上 15 人であった。女性 305 人中、 $20\sim29$  歳が 200 人で 65.6%を占めた。

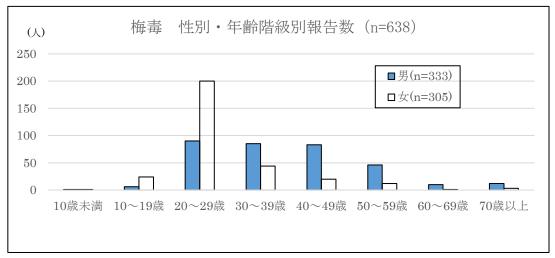
推定感染地は国内 583 人、国外 3 人、不明 52 人であり、国外感染例 3 人の推定感染国はアメリカ合衆国、タイ、中華人民共和国各 1 人であった。

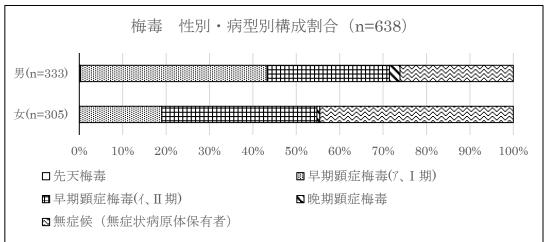
推定感染経路は性的接触 599 人(異性間 477 人、同性間 87 人、性別不明 35 人)、母子感染 1 人、不明 38 人であった。

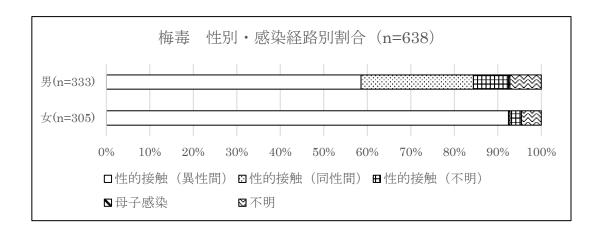
また、2019年1月より発生届の内容に性風俗従事歴・利用歴等の項目が新たに加わった。性風俗産業従事歴(直近6か月以内)有が142人、従事歴無が293人、従事歴不明は164人であった。性風俗産業利用歴(直近6か月以内)有が107人、利用歴無が221人、利用歴不明は271人であった。

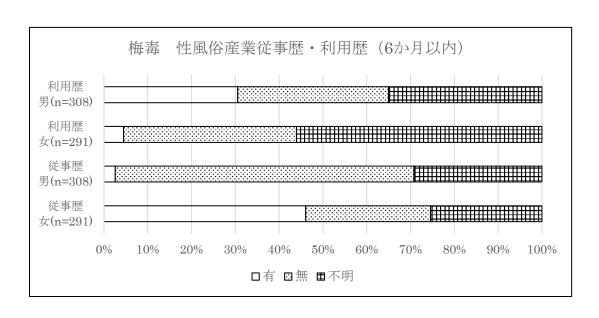
妊娠の有無について、女性 305 人のうち有 16 人(5.2%)、無 277 人(90.8%)、不明 12 人(3.9%)であった。HIV 感染症合併の有無について、有 53 人(8.3%)、無 307 人(48.1%)、不明 278 人(43.6%)であった。過去の治療歴について、1 年より前が 50 人(7.8%)、1 年以内が 18 人(2.8%)、無 521 人(81.7%)、不明 49 人(7.7%)であった。













# セ 播種性クリプトコックス症

2020年は1人の報告があった。性別は男性で、年齢階級別では70歳以上であった。推定感染地は国内であった。推定感染原因は免疫不全であった。

### ソ バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)感染症

2020 年は 4 人の報告があった。性別は男性 3 人、女性 1 人、年齢階級別では 20~29 歳 1 人、70 歳以上 3 人であった。

菌種はすべて Enterococcus faecium で、耐性遺伝子は vanA が 3 人、vanB が 1 人であった。推定感染地は国内 3 人、不明 1 人であった。推定感染経路は接触感染 1 人、不明 3 人であった。

# タ 百日咳

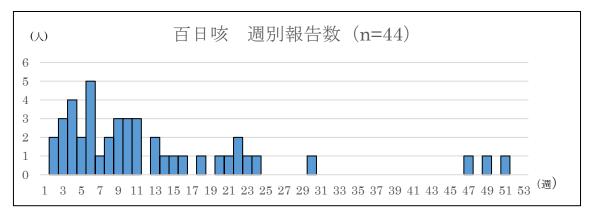
2020年は44人の報告があった。昨年240人に比べ大幅に減少している。

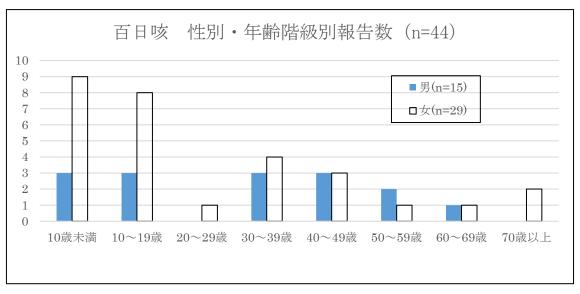
性別は男性 15 人、女性 29 人で、年齢階級別では 10 歳未満 12 人、 $10\sim19$  歳 11 人、 $20\sim29$  歳 1 人、 $30\sim39$  歳 7 人、 $40\sim49$  歳 6 人、 $50\sim59$  歳 3 人、 $60\sim69$  歳 2 人、70 歳以上 2 人であった。 $0\sim14$  歳までの小児患者報告数は 22 人で、全報告数の 50%を占めた。

百日咳含有ワクチン接種歴別では、4 回以上接種歴有が 19 人で全報告数の 43.2%を占めた。 $1\sim14$  歳のワクチン既接種者は 19 人であった。

診断方法(重複あり)は、血清抗体価検査による診断が31人と最多で、次いで遺伝子検査が12人であり、また、分離・同定は1人であった。

推定感染地は国内43人、不明1人であった。



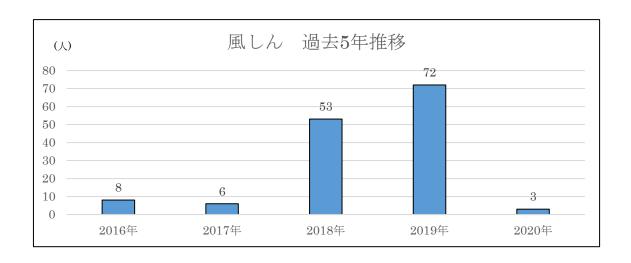




### チ 風しん

風しんは法令および予防指針の改正により、2018年1月1日以降、医師は風しんと臨床診断した時点で直ちに届出を行うこと、原則として全例にウイルス遺伝子検査を実施すること、風しん患者が1例でも発生した場合には積極的疫学調査を行うことが求められるようになった。「風しんに関する特定感染症予防指針(厚生労働省告示第百二十二号:平成26年3月28日)」では、「早期に先天性風疹症候群の発生をなくすとともに、令和2年度までに風疹の排除を達成すること」を目標としている。

2020 年は 3 人の報告があり、すべて検査診断例であった。性別は男性 2 人、女性 1 人であった。年齢階級別では 10 歳未満 (1 歳) 1 人、 $10\sim19$  歳 1 人、 $40\sim49$  歳 1 人であった。血清 1gM 抗体の検出が 2 人、ペア血清での抗体陽転が 1 人であった。風しん含有ワクチン接種歴は、1 回接種 1 人、接種歴なし 2 人であった。推定感染地はすべて国内であった。

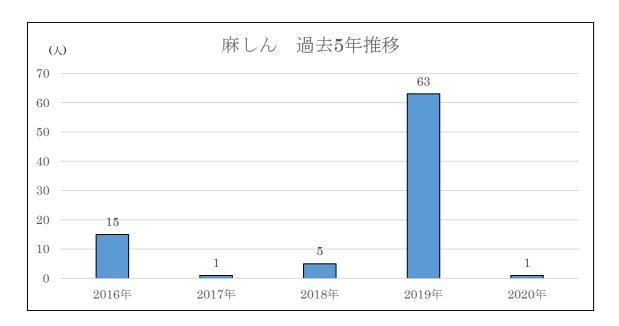


#### ツ 麻しん

2020年は1人の報告があった。2019年は市内の大型商業施設で集団感染事例があり63人の報告があったが大幅に減少した。

修飾麻しん(検査診断例)での届出であり、血清 IgM 抗体の検出、性別は男性で、年齢は 1 歳であった。

推定感染地は国内で、麻しん含有ワクチン接種歴は1回接種であった。



# テ その他の五類感染症

以下の疾患は届出がなかった。

急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)、侵襲性髄膜炎菌感染症、先天性風しん症候群 (CRS)、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症。

# (6)指定感染症

### ア 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) とは令和元年 12 月に中華人民共和国湖北省武 漢市において確認された、コロナウイルス科ベータコロナウイルス属による急性呼吸器症 候群である。

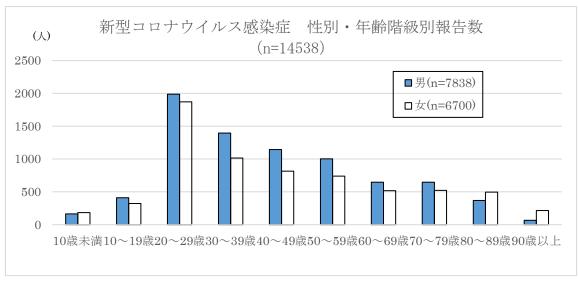
令和元年 12 月に確認されて以降、令和 2 年 1 月 30 日、世界保健機関(WHO)により「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を宣言され、3 月 11 日にはパンデミック(世界的な大流行)の状態にあると表明され、世界的に感染地域が拡大している。

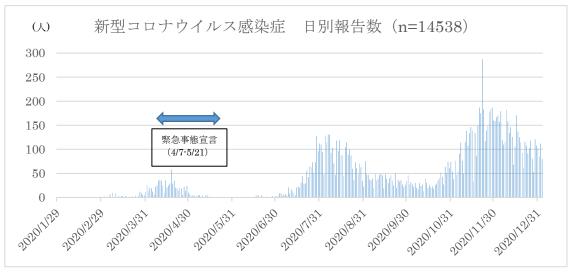
主な感染経路は飛沫・接触感染である。臨床的な特徴として潜伏期間は 1~14 日 (多くは 5~6 日)であり、その後、発熱や呼吸器症状、全身倦怠感等の感冒様症状を呈するほか、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等が生じる場合がある。発症者の多くは軽症であるが、高齢者や基礎疾患等を有する者は重症化する可能性が高くなる。

令和2年1月28日に感染症法に基づく指定感染症に指定されたのち、期限の定めなく必要な対策を講じられるように令和3年2月3日に新型インフルエンザ等感染症として法的位置付けが変更された。

2020 年は 14,538 人、男性 7,838 人、女性 6,700 人、一日あたりの最大報告数は 287 名であった(大阪市報道発表資料より)。

年齢階級別では 10 歳未満 348 人、 $10\sim19$  歳 734 人、 $20\sim29$  歳 3,860 人、 $30\sim39$  歳 2,411 人、 $40\sim49$  歳 1,960 人、 $50\sim59$  歳 1,742 人、 $60\sim69$  歳 1,165 人、 $70\sim79$  歳 1,169 人、 $80\sim89$  歳 866 人、90 歳以上 283 であった。 $20\sim29$  歳が最多で、全体の 26.6%を占めた。





	引発生状況 2020年	T ++	<b>**</b> - <b>***</b>	<b>44</b> - <b>47</b>			<b>**</b> - <b>*</b>	A-1 1	A-1 1		<u> </u>								1
類		第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週	第8週	第9週	第10週 第	11週 第	12週 第	13週 第	14週 第	15週 第	16週 第	17週 第	18週
	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱																		
	<b>痘そう</b>																		
類	南米出血熱																		
	ペスト																		
	マールブルグ病																		
	急性灰白髄炎																		
	ジフテリア																		
	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス																		
***	属SARSコロナウイルスであるものに限る)																		
類	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る)																		
	鳥インフルエンザ(H5N1)																		
	鳥インフルエンザ(H7N9)																		
	コレラ																		
三類	細菌性赤痢			1	-1	1 2								1					
類	腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス													I					
	パラチフス																		
	E型肝炎																1		
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)																		
	A型肝炎 エキノコックス症		1		1	***************************************				***************************************									
	黄熱																		
	オウム病																		
	オムスク出血熱									***************************************									
	回帰熱																		
	キャサヌル森林病 Q熱																		
	<b>狂犬病</b>																		
	コクシジオイデス症																		
	サル痘																		
	ジカウイルス感染症																		
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTSウイルスであるものに限る)																		
	腎症候性出血熱(HFRS)					***************************************			***************************************										
	西部ウマ脳炎																		
	ダニ媒介脳炎																		
	炭疽 チクングニア熱																		
	つつが虫病																		
四類	デング熱						1					1							
知	東部ウマ脳炎																		
	鳥インフルエンザ			·		***************************************	·		***************************************										
	ニパウイルス感染症 日本紅斑熱																		
	日本脳炎																		
	ハンタウイルス肺症候群(HPS)			<i>-</i>		***************************************			***************************************			***************************************	***************************************			***************************************		***************************************	
	Bウイルス病																		
	鼻疽 一道,									***************************************									
	ブルセラ症 ベネズエラウマ脳炎			<b></b>															
	ヘンドラウイルス感染症			·		***************************************			***************************************	***************************************				***************************************					
	発しんチフス																		
	ボツリヌス症			······································						***************************************									***************************************
	マラリア			1															
	<b>野兎病</b> ライム病			***************************************															
	リッサウイルス感染症																		
	リフトバレー熱					***************************************													
	類鼻疽																		
	レジオネラ症 ・	1	3				1	1		***************************************					2	1	1		
	レプトスピラ症																		
	ロッキー山紅斑熱 アメーバ赤痢				1			1					2		1		1		
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)			1	-			-	1			1					1		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2			2	1		1	2	1	1	1	2		1	1	1	1	1
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)																		
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及																		
	びリフトバレー熱を除く。)				1														
	クリプトスポリジウム症																		
	クロイツフェルト・ヤコブ病																		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1		1	1	1				1									
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)		3	2	4	2	2	2	1	1	1	4	2	3	1				1
	ジアルジア症				-	_			-	•	1	-			-				-
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		1		1		2				-								
五類	侵襲性髄膜炎菌感染症																		
規	侵襲性肺炎球菌感染症		1	3	1	1	2	1	4	2	1			2	1		1		
	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)		1	3					4	L									
	大型(思省か入院を安すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群								<u> </u>										
			47	00	0.4	^	40	^	10	10	10	17	10	10	1.4	F	17	0	10
	梅毒	1	17	22	21	9	10	9	12	10	18	17	13	12	14	5	17	8	10
	播種性クリプトコックス症																		
	破傷風																		
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症																		
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症										1								
	百日咳		2	3	4	2	5	1	2	3	3	3		2	1	1	1		1
	風しん								1				1						
	麻しん 薬剤耐性アシネトバクター感染症											1							
<u> </u>	木月	I					44												

<u></u> <u></u> 遇	<u> 引発生状況 2020年</u>	3			1												ı		
類	疾患名	第19週	第20週	第21週	第22週	第23週	第24週	第25週	第26週	第27週	第28週 第	第29週 第	第30週 第	31週 第	32週 第	33週 第	34週 第3	35週 第36	週
	エボラ出血熱	l																	
	クリミア・コンゴ出血熱																		
—	<b>痘そう</b>																		
類	南米出血熱																		
	ペスト								-										
	マールブルグ病																		
	ラッサ熱																		
	急性灰白髄炎																		
	ジフテリア																		
	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス																		
	属SARSコロナウイルスであるものに限る)																		
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属																		
\*\*\	MERSコロナウイルスであるものに限る)											8 8 8 8 8 8 8							
	鳥インフルエンザ(H5N1)																		
	鳥インフルエンザ(H7N9)																		
	コレラ																		
=	細菌性赤痢																		
三類	腸管出血性大腸菌感染症						3	1	2	2	4	4		1	3	5	1	2	1
<b>**</b>	腸チフス																		
	パラチフス																		
	E型肝炎					The state of the s			о			8 8 8 8 8 8							
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)																		
	A型肝炎							1											
								I											
	エキノコックス症																		
	黄熱																		
	オウム病																		
	オムスク出血熱																		
	回帰熱																		
	キャサヌル森林病																		
	Q熱																		
	<b>狂犬病</b>																		
	コクシジオイデス症																		
	サル痘																		
	ジカウイルス感染症																		
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属																		
	SFTSウイルスであるものに限る)																		
	腎症候性出血熱(HFRS)																		
	西部ウマ脳炎																		
	ダニ媒介脳炎																		
	炭疽																		
	チクングニア熱																		
	つつが虫病																		
四	デング熱																		
知	東部ウマ脳炎																		
	鳥インフルエンザ																		
	ニパウイルス感染症															***************************************			
						4													
	日本紅斑熱					I													2
	日本脳炎																		
	ハンタウイルス肺症候群(HPS)																		
	Bウイルス病																		
	鼻疽																		
	ブルセラ症																		
	ベネズエラウマ脳炎	***************************************																	
				·															
	ヘンドラウイルス感染症																		
	発しんチフス																		
	ボツリヌス症											1							
	マラリア														1				
	野兔病																		
	ライム病																		
	リッサウイルス感染症																		
	リフトバレー熱																		
	類鼻疽																		
	レジオネラ症						1				1	2	1			1	1		
	レプトスピラ症																		
	ロッキー山紅斑熱																		
	アメーバ赤痢				1				2	1		1	1			1	1		
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)				-				_	•		-	-				-		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症			2	5			4	4				4	3	3	2	0	9	
				2	5			I	I					3	3		2		
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)																		
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介																		
	脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及																		
	びリフトバレー熱を除く。)										1	1							
	クリプトスポリジウム症				1														
					-								4	4		4			
	クロイツフェルト・ヤコブ病													1		1			
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	***************************************		1	1	1						1		1		1			1
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)			1	2		3	1		1	2	Λ	2	2	1	2	2	1	
							<b>J</b>			1		7			•				
	ジアルジア症																		
	侵襲性インフルエンザ菌感染症				1														1
五																			-
類	侵襲性髄膜炎菌感染症																		
	侵襲性肺炎球菌感染症	1				1				1	1	1	1		1			1	
						-				•	_	_	-					4	
	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)																	I	
	先天性風しん症候群																		
		_	4-	4.4	10	10	4.4	10	10	4.4	10	11	10	10	7	10	10	8	0
	梅毒	<u> </u>	15	14	16	12	14	19	18	14	13		13	12	/	12	10	Ø	Ŏ
	播種性クリプトコックス症					1													
	破傷風																		
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症																		
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症																		1
																			•
	百日咳		1	1	2	1	1						1						
	風しん																1		
	麻しん																		
	薬剤耐性アシネトバクター感染症																		
		1	1	1				45				l.		1		1		1	$\overline{}$

<u></u>	<u> </u>																	
類	疾患名	第37週	第38週	第39週	第40週	第41週	第42週	第43週 第	第44週 🤅	第45週	第46週 第4	47週 第4	48週 第	49週 第	50週 第	51週 第	52週 第53	週累積数
	エボラ出血熱																	
	クリミア・コンゴ出血熱																	
	痘そう																	
_	南米出血熱									-								
類	ペスト																	
										-				Name of the second				
	マールブルグ病																	
	ラッサ熱									Total and a second								
	急性灰白髄炎																	
	ジフテリア																	
<b> </b> _	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス																	
**	属SARSコロナウイルスであるものに限る)																	
羖	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属					Victoria de la compansión de la compansi				and								
	MERSコロナウイルスであるものに限る)									A								
	鳥インフルエンザ(H5N1)																	
	鳥インフルエンザ(H7N9)									an anna anna								
	コレラ																	
l <u> </u>	細菌性赤痢																	1
三類	腸管出血性大腸菌感染症		2	1	1	1	7	3		2								1 52
) > > > > > > > > > > > > > > > > > >	腸チフス									Annual and annual and annual a								
	パラチフス																	
	E型肝炎								1	ALIANA AAA				000000000000000000000000000000000000000				2
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)								•									
														4				
	A型肝炎													I				4
	エキノコックス症																	
	黄熱																	
	オウム病																	
	オムスク出血熱																	
	回帰熱																	
	キャサヌル森林病									and the same of th								
	Q熱									and								
	<b>狂犬病</b>																	
	コクシジオイデス症																	
	サル痘																	
	ジカウイルス感染症																	
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属																	
	SFTSウイルスであるものに限る)																	
	腎症候性出血熱(HFRS)																	
	西部ウマ脳炎																	
	ダニ媒介脳炎																	
	炭疽																	
	チクングニア熱																	
	つつが虫病									6.0								
四	デング熱									a de la companya de l			1					3
四類													I					3
	東部ウマ脳炎																	
	鳥インフルエンザ																	
	ニパウイルス感染症																	
	日本紅斑熱																	3
	日本脳炎																	
	ハンタウイルス肺症候群(HPS)																	
	Bウイルス病																	
	鼻疽																	
	ブルセラ症																	
	ベネズエラウマ脳炎																	
	ヘンドラウイルス感染症																	
	発しんチフス																	
	ボツリヌス症																	1
	マラリア																	2
	野兎病																	
	ライム病																	
	リッサウイルス感染症																	
																		***************************************
	リフトバレー熱									Action								
	類鼻疽		-				_			and an analysis of the same of								
	レジオネラ症		1		1	1	2	2	1									25
	レプトスピラ症									Banan and an and								
	ロッキー山紅斑熱																	
	アメーバ赤痢		2				1			1		2	1					1 22
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)										1	1				1		7
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	1	1	1	1	1	3		1		2	2	1	2	1		58
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)				•	-	•	-		-		_	_	-	_	-		
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介																	
	脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及																	
	びリフトバレー熱を除く。)									Manufacture de La constante de		1						1
																		**
	クリプトスポリジウム症																	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病									Marie dan da caracter de de								3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		^	4				4				1		1				18
			2					I		nanana a		1		I				
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	5	4	2	2	3	6		2	1	1	2	3	2	2	4	2	94
	ジアルジア症									Unananananan				2				3
	·													-				
五	侵襲性インフルエンザ菌感染症									1								7
類	侵襲性髄膜炎菌感染症																	
	侵襲性肺炎球菌感染症				2		1		2	-		2			1		1	38
					2		I		2									38
	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)												1					4
	先天性風しん症候群																	
				-														
	梅毒	12	13	6	17	14	17	12	19	15	9	8	6	11	13	9	9	1 638
	播種性クリプトコックス症									Manufacture and a second								1
																		-
	破傷風									Antonia and Antoni								
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症																	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症										1			1				
											I			1				4
	百日咳											1		1		1		44
	風しん																	3
	麻しん																	1
	薬剤耐性アシネトバクター感染症																	
<u> </u>		1	1	ı			46					1		1			I	

過去10年全数把握感染症発生状況

過去	10年全数把握感染症発生状況		T	1					1	<u> </u>	
		2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
	エボラ出血熱										
	クリミア・コンゴ出血熱										
	痘そう										
類	南米出血熱										
	ペスト										
	マールブルグ病										
	ラッサ熱										
	急性灰白髄炎										
	ジフテリア										
	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属										
=	SARSコロナウイルスであるものに限る)										
類											
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る)										
i	鳥インフルエンザ(H5N1)										
i	鳥インフルエンザ(H7N9)										
	コレラ					1					
i	細菌性赤痢	1	3	3	Λ	3	1	4	7	8	5
_	腸管出血性大腸菌感染症	52	71	105	44	61	45	45			52
	腸チフス	32	/ 1	103	2	01	2	3	1	100	JZ
i	パラチフス			2	1	1		1	2		1
	<del>バリテッス</del> E型肝炎	2	4	3	6	2	4		1	2	
i		2	I I	3	0		<b>I</b>		l		
i	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)	4	0	40	0	10	-	10	0	0	0
i	A型肝炎	4	8	40	9	13	/	12	8	3	3
	エキノコックス症									1	
i	黄熱										
i	オウム病										
i	オムスク出血熱										
	回帰熱										
	キャサヌル森林病										
	Q熱										
l	狂犬病										
	コクシジオイデス症										
l	サル痘								_		
	ジカウイルス感染症										
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属										
	SFTSウイルスであるものに限る)										
i	腎症候性出血熱(HFRS)										
i	西部ウマ脳炎										
i	ダニ媒介脳炎										
i	炭疽										
i	チクングニア熱		1		1	1	1				
	つつが虫病		1		1	1			1		
四類	デング熱	3	19	11	10	10	13	5	14	14	5
	東部ウマ脳炎	3	פו	1 1	10	10	13	3	14	14	J
	鳥インフルエンザ										
	ニパウイルス感染症		_	_							
	日本紅斑熱	3	2	3							
	日本脳炎										
l	ハンタウイルス肺症候群(HPS)										
ı	Bウイルス病										
1	鼻疽										
	ブルセラ症	1									
	ベネズエラウマ脳炎										
	ヘンドラウイルス感染症										
	発しんチフス										
	ボツリヌス症	1									
	マラリア	2	1	5	1	1	1	1	2	2	3
	野兎病										
	ライム病							1			
	リッサウイルス感染症										
ı	リフトバレー熱										
	類鼻疽										
i	レジオネラ症	25	53	41	33	27	27	26	22	16	23
1	レプトスピラ症			fi	33	1	1	2		1	1
1	ロッキー山紅斑熱					•				1	
	アメーバ赤痢	22	37	52	61	58	57	72	58	39	51
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)	7	11	52	7	10	9	18			14
1	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	58	67	59	30		51	10		1/	14
1	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	38	0/	อัง	30	28	01	10			
Ì											
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及び										
	個女、朱市ワマ個女、ロ本個女、ハイベエフフマ個女女の   リフトバレー熱を除く。)		4	F	0	7	0	^	,	F	0
		4	4	5	6	1	8	9	4	5	3
ļ		1	2		2	1		1		_	1
i	クリプトスポリジウム症		4	6	1	3	4	6	3	4	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3	1	11	15	13	18	11	7	2	6
	クロイツフェルト·ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	18	22					170	185	1/11	189
,	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)		107	123	133	150	190	172	100	141	
	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症	18			133	150	190 7	4	7	8	3
_	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎	18	107	123	1	150	7	4	7	8	3
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症	18		123	133	150	190 7 11	4	7	8	1
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症	18 94 3 7	107 2 14 3	123 2 31 2	9	8 1	11	6 1	7 1 3	1	1
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	18	107 2 14 3 98	123 2 31 2 97	9 102	8 1 91	11 1 66	6 1	7 1 3	1	1
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	18 94 3 7	107 2 14 3	123 2 31 2	9	8 1	11	6 1	7 1 3 22	1	1
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	18 94 3 7	107 2 14 3 98	123 2 31 2 97	9 102	8 1 91	11 1 66	6 1 45	7 1 3 22	1	3
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	18 94 3 7	107 2 14 3 98	123 2 31 2 97	9 102	8 1 91 17	11 1 66	6 1 45 2	7 1 3 22	1	
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群	18 94 3 7 38 4	107 2 14 3 98 10	123 2 31 2 97 14	9 102 11	8 1 91 17	11 1 66 17	6 1 45 2	7 1 3 22 3	1	
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群 梅毒	18 94 3 7 38 4	107 2 14 3 98 10	123 2 31 2 97 14	9 102 11 635	8 1 91 17	11 1 66 17	6 1 45 2	7 1 3 22 3	1	
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群 梅毒 播種性クリプトコックス症	18 94 3 7 38 4	107 2 14 3 98 10	123 2 31 2 97 14	9 102 11 635 2	8 1 91 17 467 6	7 11 1 66 17 254 4	6 1 45 2	7 1 3 22 3	1	
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群 梅毒 播種性クリプトコックス症 破傷風	18 94 3 7 38 4	107 2 14 3 98 10	123 2 31 2 97 14	9 102 11 635 2	8 1 91 17 467 6 3	7 11 1 66 17 254 4	6 1 45 2	3 22 3 114	75	577
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群 梅毒 播種性クリプトコックス症 破傷風 バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	18 94 3 7 38 4 638 1	107 2 14 3 98 10 773 4	123 2 31 2 97 14 864 5	9 102 11 635 2 5	8 1 91 17 467 6 3	11 1 66 17 254 4 2	196	3 22 3 114	75	577
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群 梅毒 播種性クリプトコックス症 破傷風 バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症 バンコマイシン耐性腸球菌感染症	18 94 3 7 7 38 4 638 1	107 2 14 3 98 10 773 4 1	123 2 31 2 97 14 864 5	9 102 11 635 2 5	8 1 91 17 467 6 3	11 1 66 17 254 4 2	196	3 3 22 3 114 1	75	57
五類	クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む) ジアルジア症 髄膜炎菌性髄膜炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。) 先天性風しん症候群 梅毒 播種性クリプトコックス症 破傷風 バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症 バンコマイシン耐性腸球菌感染症 百日咳	18 94 3 7 38 4 638 1	107 2 14 3 98 10 773 4 1	123 2 31 2 97 14 864 5	9 102 11 635 2 5	8 1 91 17 467 6 3	11 1 66 17 254 4 2	196	7 1 3 22 3 114 1 5 1388	75 8 207	57 1 2 17 6

# 大阪市感染症発生動向調查事業実施要綱

# 第1条 目 的

感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の提供・公開により、これらの疾病に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的として、本事業を実施する。

# 第2条 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、次のとおりとする。

- 1 全数把握の対象
  - [一類感染症]
    - (1)エボラ出血熱 (2)クリミア・コンゴ出血熱 (3)痘そう
    - (4)南米出血熱(5)ペスト(6)マールブルグ病 (7)ラッサ熱

# [二類感染症]

- (8)急性灰白髄炎 (9)結核 (10)ジフテリア
- (11)重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルス であるものに限る)(12)中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERS コロナウイルスであるものに限る。)
- (13) 鳥インフルエンザ(H5N1) (14) 鳥インフルエンザ(H7N9)

#### [三類感染症]

- (15)コレラ (16)細菌性赤痢 (17)腸管出血性大腸菌感染症
- (18)腸チフス (19)パラチフス

# [四類感染症]

- (20)E型肝炎 (21)ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)
- (22)A型肝炎 (23)エキノコックス症 (24)黄熱 (25)オウム病
- (26)オムスク出血熱 (27)回帰熱 (28)キャサヌル森林病 (29)Q熱
- (30)狂犬病 (31)コクシジオイデス症 (32)サル痘
- (33)ジカウイルス感染症
- (34)重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る)
- (35)腎症候性出血熱 (36)西部ウマ脳炎 (37)ダニ媒介脳炎
- (38)炭疽 (39)チクングニア熱 (40)つつが虫病 (41)デング熱
- (42)東部ウマ脳炎
- (43)鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)
- (44)ニパウイルス感染症 (45)日本紅斑熱 (46)日本脳炎
- (47)ハンタウイルス肺症候群 (48)Bウイルス病 (49)鼻疽
- (50)ブルセラ症 (51)ベネズエラウマ脳炎
- (52)ヘンドラウイルス感染症 (53)発しんチフス (54)ボツリヌス症
- (55)マラリア (56)野兎病 (57)ライム病 (58)リッサウイルス感染症
- (59)リフトバレー熱 (60)類鼻疽 (61)レジオネラ症 (62)レプトスピラ症
- (63)ロッキー山紅斑熱

### [五類感染症]

- (64)アメーバ赤痢
- (65)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)
- (66)カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症
- (67)急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)
- (68)急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、
- 日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)
- (69)クリプトスポリジウム症 (70)クロイツフェルト・ヤコブ病
- (71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (72)後天性免疫不全症候群
- (73)ジアルジア症 (74)侵襲性インフルエンザ菌感染症
- (75)侵襲性髄膜炎菌感染症 (76)侵襲性肺炎球菌感染症
- (77)水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)
- (78)先天性風しん症候群 (79)梅毒 (80)播種性クリプトコックス症
- (81)破傷風 (82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
- (83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症 (84)百日咳 (85)風しん
- (86)麻しん (87)薬剤耐性アシネトバクター感染症

# [新型インフルエンザ等感染症]

- (112)新型インフルエンザ (113)再興型インフルエンザ
- (114)新型コロナウイルス感染症 (115)再興型コロナウイルス感染症

### [指定感染症]

該当なし

### 2 定点把握の対象

#### [五類感染症]

- (88)RSウイルス感染症 (89)咽頭結膜熱
- (90)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 (91)感染性胃腸炎 (92)水痘
- (93)手足口病 (94)伝染性紅斑 (95)突発性発しん
- (96) ヘルパンギーナ (97) 流行性耳下腺炎
- (98)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)
- (99)急性出血性結膜炎 (100)流行性角結膜炎
- (101)性器クラミジア感染症 (102)性器ヘルペスウイルス感染症
- (103)尖圭コンジローマ (104)淋菌感染症
- (105)クラミジア肺炎(オウム病を除く)
- (106)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く)
- (107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 (108)マイコプラズマ肺炎
- (109)無菌性髄膜炎 (110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
- (111)薬剤耐性緑膿菌感染症

### 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(116)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することが

できないと判断したもの。

- 3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象
  - 二類感染症

(13)鳥インフルエンザ(H5N1)

# 第3条 実施主体

実施主体は大阪市とする。

# 第4条 実施体制

情報処理の総合的かつ円滑な推進を図るため、次の体制により実施する。

1 大阪市感染症情報センター

中央感染症情報センター(厚生労働省)との連絡調整を図るとともに、所管地域における患者情報及び病原体情報(検査情報を含む。以下同じ。)を収集し、全国情報と併せて、これらを速やかに保健福祉センター及び医師会等関係機関に提供・公開するため、大阪市感染症情報センターの機能を保健所感染症対策課に置く。

# 2 検査機関

本事業の検査機関は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所(以下「大阪健康 安全基盤研究所」という。)とする。

3 指定届出機関及び指定提出機関(定点)

全数把握の感染症以外の対象感染症については、患者情報及び疑似症情報を収集するため、法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点を、また、患者の検体又は当該感染症の病原体(以下「検体等」という。)を収集するため病原体定点を、医師会等関係機関の協力のもとにそれぞれ大阪市内の医療機関の中から選定する。なお、法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定する。

#### (1)患者定点

対象感染症の患者発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案のうえ、厚生労働省の示す基準に準拠し、小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点を設置するものとする。

(2)病原体定点

病原体の分離等検査情報を収集するため次の点に留意して医療機関の中から選定する。

- ア原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。
- イ 小児科定点、インフルエンザ定点、及び眼科定点の各々について、概ね10%を病原体定点とする。なお、インフルエンザ定点の選定に当たっては、小児科定点から10%以上及び内科定点から10%以上をそれぞれ3定点と2定点を下回らないように、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として選定する。
- ウ 基幹定点は全て病原体定点とする。
- (3)法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

疑似症の発生状況を把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案のうえ、厚生

労働省の示す基準に準拠し、疑似症定点を設置するものとする。

なお、疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取組み、疑似症の迅速かつ適切な把握に努める。

# 4 感染症発生動向調査委員会

事業の的確な運用を図るため、執行機関の附属機関に関する条例第1条及び大阪 市感染症発生動向調査委員会規則の定めるところにより、小児科、内科、眼科、皮膚 科、泌尿器科、婦人科、微生物学、疫学、獣医学、昆虫学等の専門家、保健所、地方 衛生研究所の代表、地域の医師会の代表等で構成する「大阪市感染症発生動向調 査委員会」を開催する。

# 第5条 実施方法

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症(第2条の(75)、(85) 及び(86)) 新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

# [調査単位及び実施方法]

- (1)該当する患者等を届出基準等通知に基づき診断した医師から、同通知別記様式1-1から別記様式4-44、別記様式5-12、5-22、5-23及び6-1のうち該当する感染症の様式により届出を受けた保健福祉センターは、直ちに受け付けた届出の写しを保健所感染症対策課に報告する。また必要に応じて保健福祉センターは、患者を診断した医師に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼する。
  - (2)保健所感染症対策課は、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、 必要に応じて大阪健康安全基盤研究所と協議し、感染症の蔓延を防止するた め特に必要と認める場合は、病原体検査を大阪健康安全基盤研究所に依頼す る。
- 2 全数把握対象の五類感染症(第2条の(75)、(85)及び(86)を除く。) 「調査単位及び実施方法〕
  - (1)該当する患者等を届出基準等通知に基づき診断した医師から、同通知別記様式5-1から5-24(別記様式5-12、5-22及び5-23を除く。)のうち該当する感染症の様式により届出を受けた保健福祉センターは、医師が診断してから7日以内に受け付けた届出の写しを保健所感染症対策課に報告する。また必要に応じて保健福祉センターは患者を診断した医者に対して、病原体検査のための検体又は病原体情報の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼する。
    - (2)保健所感染症対策課は、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、 必要に応じて大阪健康安全基盤研究所と協議し、感染症の蔓延を防止するた め特に必要と認める場合は、病原体検査を大阪健康安全基盤研究所に依頼す る。

### 3 定点把握対象の五類感染症

(1)調査単位等

ア 患者情報については、小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点及び基幹定

点(週報対象感染症)においては、1週間(毎週月曜日から翌週日曜日)を調査単位とし、性感染症定点及び基幹定点(月報対象感染症)においては1ケ月を単位とする。

イ 病原体情報については、大阪健康安全基盤研究所より、速やかに中央感染症 情報センターへ報告する。

### (2)患者定点

- ア 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査 単位の期間の診療時における主として臨床的診断の結果をもって、患者発生状況 の把握を行うものとする。
- イ 小児科定点においては届出基準等通知別記様式6-1により、インフルエンザ定点においては同通知別記様式6-2により、眼科定点においては同通知別記様式6-3により、性感染症定点においては同通知別記様式6-4により、基幹定点においては同通知別記様式6-2(2)、6-5、6-6により、それぞれの調査単位の患者発生状況等を報告する。

# (3)病原体定点

- ア 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて病原体検査 のための検 体を採取し、別記様式の検査票を添えて、大阪健康安全基盤研究所へ送付する。
- イ 小児科病原体定点の医療機関においては、第2条の(88)から(97)までを対象感染症とする。
- ウ インフルエンザ病原体定点の医療機関(指定提出機関)においては、第2条の(98) を対象感染症とする。
- エ 眼科病原体定点の医療機関においては、第2条の(99)及び(100)を対象感染症と する。
- オ 基幹病原体定点の医療機関においては、第2条の(91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(106)及び(109)を対象感染症とする。
- 4 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

#### [調査単位及び実施方法]

- (1)疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における届出基準等通知に基づく届出基準により、直ちに疑似症発生状況を把握し、別記様式6-7に記載の上、提出する。
- (2)保健所感染症対策課は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、 汎用サーベイランスシステムに入力するものとする。また、対象疑似症について の集団発生その他特記すべき情報についても把握し、保健福祉センター、指定 届出機関、指定提出機関、その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の 関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

### 5 大阪市感染症情報センター

(1)管内の患者定点及び保健福祉センターから得られた患者情報を収集し、一類、二類、三類、四類感染症、五類感染症(第2条の(75)、(85)及び(86))、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症(第2条の(114)を除く。)については直ちに、全数把握対象の五類感染症(第2条の(75)、(85)及び(86)を除く。)については保健福祉センターが届出を受けてから7日以内に、定点把握対象の五類感染症については調

査単位が週単位の場合は調査対象週の翌週の火曜日まで、月単位の場合は調査対象月の翌月3日までに感染症発生動向調査システムに、指定感染症(第2条の(114))については直ちに新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムに入力し、登録情報の確認を行う。

- (2)大阪市感染症情報センターは一類から五類までの感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び疑似症について、患者情報の収集及び分析を行う。
- (3)発生動向調査で得られた、患者情報等の集計及び分析結果を速やかに、保健福祉センター、医師会、定点医療機関等の関係機関へ提供・公開する。

#### 6 大阪健康安全基盤研究所

- (1) 大阪健康安全基盤研究所は、前記3-(3)により搬送された検査依頼票及び検体等を、別途定める病原体検査要領に基づき検査し、これを病原体情報として大阪市 感染症情報センター及び中央感染症情報センターへ報告する。
- (2)検査のうち大阪健康安全基盤研究所において実施することが困難なものについては、 必要に応じて他の都道府県等又は国立感染症研究所へ検査依頼する。

# 第6条 積極的疫学調査

- 1 一類、二類、三類、四類、五類全数把握感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症が発生した場合、並びに五類定点把握感染症及び疑似症等に係る感染症発生動向調査において通常と異なる傾向が認められた場合は、個別の事例に応じ適切に判断し実施する。
- 2 調査を行う場合、関係者の理解と協力を得つつ、関係機関と密接な連携を図り、地域に おける詳細な流行状況や、感染症等の迅速な把握に努め、調査結果を厚生労働省及 び関係自治体に報告する。
- 3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の実施方法
  - (1)大阪市感染症情報センター

鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査を実施した場合は、別に定める基準に従い、直ちに疑い症例調査支援システムに調査内容を入力するものとする。なお、 医療機関より提出される検体等には、疑い症例調査支援システムが発行する検査依頼票を添付すること。

### (2) 大阪健康安全基盤研究所

- ア 検査依頼票及び検体等が送付された場合にあたっては、当該検体等を別途定める病原体検査要領に基づき検査し、その内容を直ちに疑い症例調査支援システムに入力する。
- イ 鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあたっては、法施行規則第9条第2項に従い、検体等を国立感染症研究所に送付する。

# 第7条 情報の保護

本事業を実施するため収集した情報のコンピュータ処理は、次の事項に留意するものとする。

- 1 コンピュータの総括的な管理とデータ保護の適正化を図るため管理責任者を置く。
- 2 コンピュータの管理責任者は、保健所感染症対策課長とする。
- 3 管理責任者は、本事業に関わりのある職員をコンピュータの操作者に充て、運用の面では専用パスワードの設定、操作員識別コードの使用により操作者を限定し情報の改 ざん、流用等の防止をはかる。
- 4 コンピュータ処理されたデータの保管については、万全を期する。

# 第8条 情報の活用

収集分析された情報は、次のとおり活用する。

- 1 感染症発生動向調査事業への活用。
- 2 保健福祉センター、医療関係機関、その他必要関係機関への提供・公開。
- 3 市民への提供・公開。

### 附 則 (施行期日)

この要綱は、平成12年12月1日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成13年4月1日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成15年4月1日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成16年4月1日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成18年6月12日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成20年1月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成20年5月12日から実施する。

附則

この要綱は、平成23年2月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成23年9月5日から実施する

附則

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成25年3月4日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成25年5月6日から実施する。

### 附則

この要綱は、平成26年7月26日から実施する。

#### 附則

この要綱は、平成26年9月19日から実施する。

### 附則

この要綱は、平成27年1月21日から実施する

# 附則

この要綱は、平成27年5月21日から実施する。

### 附則

この要綱は、平成28年2月15日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成30年1月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成30年5月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、令和2年2月1日から実施する。

# 附則

この要綱は、令和2年8月1日から実施する。

### 附則

この要綱は、令和3年2月13日から実施する。

# 届出様式一覧

- 1 別記様式 一類〜五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票(病原体)
- 2 届出基準等通知 別記様式1-1~6-7

### 大阪市感染症発生動向調査委員会規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年大阪市条例第35号)第2条の規 定により、大阪市感染症発生動向調査委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定 めることを目的とする。

#### (組織)

- 第2条 委員会は、委員15名以内で組織する。
- 2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

# (任期)

- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

#### (委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委 員がその職務を代理する。

# (専門委員)

- 第5条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、委員会に専門委員を置く ことができる。
- 2 専門委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものと する。

#### (部会)

- 第6条 委員長が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員長が指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 4 部会長は、当該部会の会務を総理し、部会における調査審議の状況及び結果を委員会に報告する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

#### (会議)

- 第7条 委員会の会議は委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### (関係者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴

くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、健康局において処理する。

(施行の細目)

第10条 この規則の施行に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この規則は、平成25年7月1日から施行する。

附則

この規則は、平成31年1月1日から施行する。

# 大阪市感染症発生動向調査委員会委員

委員名	所 属
天羽 清子	地方独立行政法人
	大阪市立総合医療センター
大場 雄一郎	地方独立行政法人 大阪府立病院機構
	大阪急性期・総合医療センター
改田 厚	地方独立行政法人
	大阪健康安全基盤研究所
神谷 元	国立感染症研究所
康 史朗	大阪市保健所
中山 浩二	大阪市保健所
濱崎 考史	大阪市立大学大学院
古林 敬一	そねざき古林診療所
水谷 哲	医療法人警和会 大阪警察病院
宮川 松剛	一般社団法人 大阪府医師会
森下 清文	医療法人 森下眼科
八木 啓子	勇村医院

# 感染症発生動向調査指定届出機関(内科定点)

ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地
	大阪市立総合医療センター	534-0021	都島区都島本通2-13-22
	中尾医院	533-0022	東淀川区菅原5-7-11
大阪市	柴医院	535-0002	旭区大宮3-8-16
北部	市立十三市民病院	532-0034	淀川区野中北2-12-27
	寺岡内科医院	532-0002	淀川区東三国6-19-8
	樋口医院	531-0073	北区本庄西2-5-26
	宮下医院	554-0013	此花区梅香3-22-14
	四ツ橋診療所	550-0013	西区新町1-22-9
大阪市 西部	大塚医院	552-0012	港区市岡2-6-21
	本山診療所	551-0031	大正区泉尾1-2-19
	北野クリニック	555-0031	西淀川区出来島1-4-18
	大阪警察病院	543-0035	天王寺区北山町10-31
	徳田クリニック	556-0022	浪速区桜川2-11-28
	長田医院	537-0002	東成区深江南1-10-8ピア・メゾン深江1F
大阪市 東部	正木クリニック	544-0034	生野区桃谷2-18-9
	おのい深江橋診療所	536-0022	城東区永田4-11-14
	杉岡内科医院	538-0042	鶴見区今津中5-6-26
	大阪医療センター	540-0006	中央区法円坂2-1-14
	大阪急性期・総合医療センター	558-8558	住吉区万代東3-1-56
	河南医院	558-0032	住吉区遠里小野1-12-9
	わたベクリニック	558-0056	住吉区万代東1-4-12
大阪市 南部	田島医院	546-0042	東住吉区西今川1-6-16
.,,,,,,	宮武医院	559-0024	住之江区新北島1-9-23
	長吉総合病院	547-0016	平野区長吉長原1-2-34
	いぬいクリニック	547-0021	平野区喜連東3-5-60

# 感染症発生動向調査指定届出機関 (小児科定点)

ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地
	あさいこどもクリニック	534-0016	都島区友渕町2-1-5ともぶちクリニックビル2階
	こおりやま小児科	534-0015	都島区善源寺町2-2-22 善源寺メディカルモール2階
	大阪市立総合医療センター	534-0021	都島区都島本通2-13-22
	森川こどもクリニック	533-0032	東淀川区淡路2-16-6-101
	淀川キリスト教病院	533-0032	東淀川区柴島1-7-50
大阪市	前田こどもクリニック	533-0006	東淀川区上新庄2-15-18旭丘ビル4階
北部	樋口医院	531-0062	北区長柄中1-6-6
	かよう内科・小児科	535-0021	旭区清水4-3-29
	中野こども病院(現:大阪旭こども病院)	535-0022	旭区新森4-13-17
	市立十三市民病院	532-0034	淀川区野中北2-12-27
	のだこどもクリニック	531-0074	北区本庄東1-1-10ライズ88ビル1階
	医療法人はるなクリニック	532-0006	淀川区西三国1-3-13-302
	北野病院	530-8480	北区扇町2-4-20
	JCHO大阪病院	553-0003	福島区福島4-2-78
	中央急病診療所	550-0013	西区新町4-10-13
	さかざきこどもクリニック	550-0027	西区九条1-27-6住金興産九条ビル303
	多根総合病院	550-0025	西区九条南1-12-21
大阪市	日本生命病院	550-0006	西区江之子島2-1-54
西部	にいつクリニック	552-0023	港区港晴1-1-23
	大正病院	551-0002	大正区三軒家東5-5-16
	ひの小児科	554-0011	此花区高見2-13-3
	千船病院	555-0001	西淀川区佃2-2-45
	大塚医院	552-0012	港区市岡2-6-21

# 感染症発生動向調查指定届出機関 (小児科定点)

ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地
	大阪赤十字病院	543-8555	天王寺区筆ケ崎町5-30
	今石こどもクリニック	543-0042	天王寺区烏ヶ辻1-1-1 MIビル4階
	大阪警察病院	543-8502	天王寺区北山町10-31
	寺田町こども診療所	543-0045	天王寺区寺田町2-4-7寺田町第2ビル2F
	川田医院	556-0006	浪速区日本橋東3-7-7川田ビル1F
	高クリニック	537-0013	東成区大今里南3-13-13
I 19 I.	松本医院	544-0034	生野区桃谷2-19-20
大阪市 東部	共和病院	544-0021	生野区勝山南4-16-10
	浦岡小児科	544-0006	生野区中川東2-13-17
	大阪府済生会野江病院	536-0002	城東区古市1-3-25
	福田クリニック	536-0008	城東区関目1-3-11
	にしじまファミリークリニック	536-0005	城東区中央2-13-19
	竹中小児科	538-0043	鶴見区今津南1-5-37鶴見グリーンレジデンス1F
	かめおかクリニック	538-0051	鶴見区諸口3-4-38
	田中小児科医院	542-0012	中央区谷町6-14-23
	大阪市立大医学部附属病院	545-8585	阿倍野区旭町1-5-7
	富吉医院	545-0042	阿倍野区丸山通1-3-46
	勇村医院	545-0021	阿倍野区阪南町5-25-17
	武田小児科医院	558-0041	住吉区南住吉2-14-19 平成ハイツ壱番館 1 階
	大阪急性期・総合医療センター	558-8558	住吉区万代東3-1-56
	畑小児科	558-0003	住吉区長居3-9-3
	武知小児科・内科	546-0014	東住吉区鷹合2-17-4
1 pp 1.	おうぎもと小児科	546-0003	東住吉区今川3-12-12 クリニックモール今川3F
大阪市 南部	川合内科・小児科医院	546-0012	東住吉区中野4-5-18
114 141	西成民主診療所	557-0034	西成区松2-1-7
	はまだ小児科	557-0042	西成区岸里東2-5-16
	藤山小児科医院	559-0024	住之江区新北島3-8-21 アネックス六兵衛三番街
	大阪市立住之江診療所	559-0012	住之江区東加賀屋1-2-22
	長浦小児科	547-0046	平野区平野宮町1-6メガロコープヒラ/1号棟1F
	長吉総合病院	547-0016	平野区長吉長原1-2-34
	にしかわこどもクリニック	547-0033	平野区平野西3-9-11
	井藤医院	547-0024	平野区瓜破2-1-65ミタカホーム8番1F

# 感染症発生動向調査指定届出機関(眼科定点)

ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地
	大阪市立総合医療センター	534-0021	都島区都島本通2-13-22
	春田眼科医院	533-0004	東淀川区小松1-10-38
大阪市 北部	坂本眼科医院	535-0021	旭区清水3-2-9
	市立十三市民病院	532-0034	淀川区野中北2-12-27
	森下眼科	530-0041	北区天神橋5-6-13
大阪市	森山眼科医院	553-0005	福島区野田3-16-5
西部	はぶ眼科	555-0013	西淀川区千舟2-15-28
	第二大阪警察病院	543-0042	天王寺区鳥ヶ辻2-6-40
	脇本眼科	543-0014	天王寺区玉造元町2-4トップス玉造3階
大阪市	沢井眼科	556-0006	浪速区日本橋東3-7-7川田ビル2F
東部	塩見眼科	538-0042	鶴見区今津中5-1-33
	大阪医療センター	540-0006	中央区法円坂2-1-14
	大手前病院	540-0008	中央区大手前1-5-34
	大阪急性期・総合医療センター	558-8558	住吉区万代東3-1-56
大阪市	杉浦眼科	546-0043	東住吉区駒川3-1-7
南部	マツシマ眼科クリニック	559-0013	住之江区御崎4-10-4サンライズ住之江公園1階
	吉田眼科医院	547-0034	平野区背戸口1-21-21メゾン平野1階

# 感染症発生動向調査指定届出機関 (性感染症定点)

		1	
ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地
	大阪市立総合医療センター	534-0021	都島区都島本通2-13-22
	しおじレディースクリニック	533-0024	都島区東野田2-3-19 MFK京橋駅前ビル3F
	河島医院	533-0004	東淀川区小松2-5-2 米田ハイツ2F
大阪市 北部	こおりたクリニック	532-0002	淀川区東三国5-15-27
	大原クリニック	530-0021	北区浮田2-1-12アパ大阪天六ビル6F
	そねざき古林診療所	530-0057	北区曽根崎2-5-24石見ビル3F
	さたクリニック	531-0062	北区長柄中1-5-16
大阪市	勝瀬クリニック	550-0027	西区九条1-12-3
西部	岸医院	552-0012	港区市岡1-1-20
	早川クリニック	542-0086	中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル5F
大阪市	大阪医療センター	540-0006	中央区法円坂2-1-14
東部	こうむら女性クリニック	540-0033	中央区石町1-1-1天満橋千代田ビル2号館2F
	内田皮膚科クリニック	542-0012	中央区谷町7-1-44タンチェ谷町ビル2F
	レディースクリニックさわだ	545-0052	阿倍野区阿倍野筋1-5-1-100
	中川医院	558-0044	住吉区長峡町5-5
大阪市 南部	原田皮フ科クリニック	546-0023	東住吉区矢田2-9-14アセンドプラザビル3階
	千住泌尿器科クリニック	557-0045	西成区玉出西2-6-6 シェルコンプレックス玉出ビル3F
	小川産婦人科	547-0044	平野区平野本町2-6-32

# 感染症発生動向調査指定届出機関(基幹定点)

令和2年12月31日現在

ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地
大阪市北部	大阪市立総合医療センター	534-0021	都島区都島本通2-13-22
大阪市西部	JCHO大阪病院	553-0003	福島区福島4-2-78
大阪市東部	大阪赤十字病院	534-8555	天王寺区筆ヶ崎町5-30
大阪市南部	大阪急性期・総合医療センター	558-8558	住吉区万代東3-1-56

# 感染症発生動向調査指定届出機関 (疑似症定点)

ブロック 名	医療機関名	郵便番号	所 在 地		
大阪市 北部	大阪市立総合医療センター	534-0021	都島区都島本通2-13-22		
	淀川キリスト教病院	533-0024	東淀川区柴島1-7-50		
	北野病院	530-8480	北区扇町2-4-20		
	大阪府済生会中津病院	530-0012	北区芝田2-10-39		
大阪市 西部	JCHO大阪病院	553-0003	福島区福島4-2-78		
	日本生命病院	550-0006	西区江之子島2-1-54		
大阪市東部	大阪警察病院	543-0035	天王寺区北山町10-31		
	大阪医療センター	540-0006	中央区法円坂2-1-14		
大阪市 南部	大阪急性期・総合医療センター	558-8558	住吉区万代東3-1-56		
	市立大学医学部附属病院	545-8585	阿倍野区旭町1-5-7		